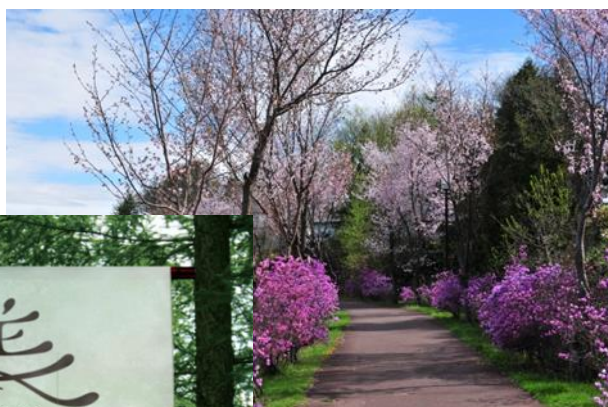
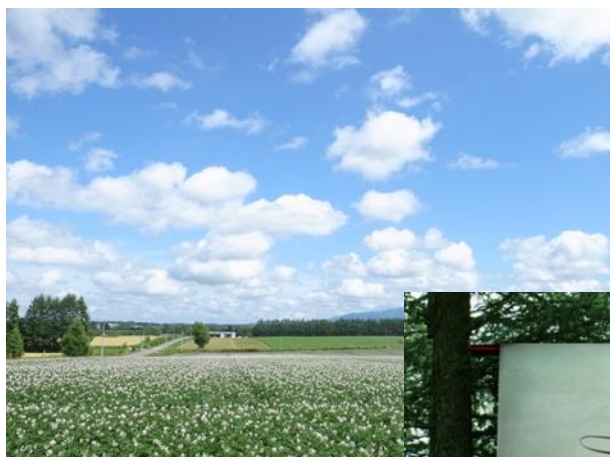


第3期 美幌町

まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和7年3月

美 幌 町

はじめに

【第1期】

まち・ひと・しごと創生に関しては、急速な少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏や札幌市などの都市圏への過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）」が制定されました。

この法に基づき、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。

本町では、法の目的に則り、国の長期ビジョン及び国の総合戦略並びに北海道人口ビジョン及び北海道創生総合戦略を勘案し、「美幌町人口ビジョン」及び「美幌版総合戦略」からなる「美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期美幌町総合戦略」という。）を平成27年10月に策定しました。

【第2期】

国は令和元年6月に、次期総合戦略に向けた「まち・ひと・しごと創成基本方針2019」を閣議決定しました。同方針では、令和2年度から始まる「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、基本的な考え方や初年度に取り組む主な事項などが示されました。

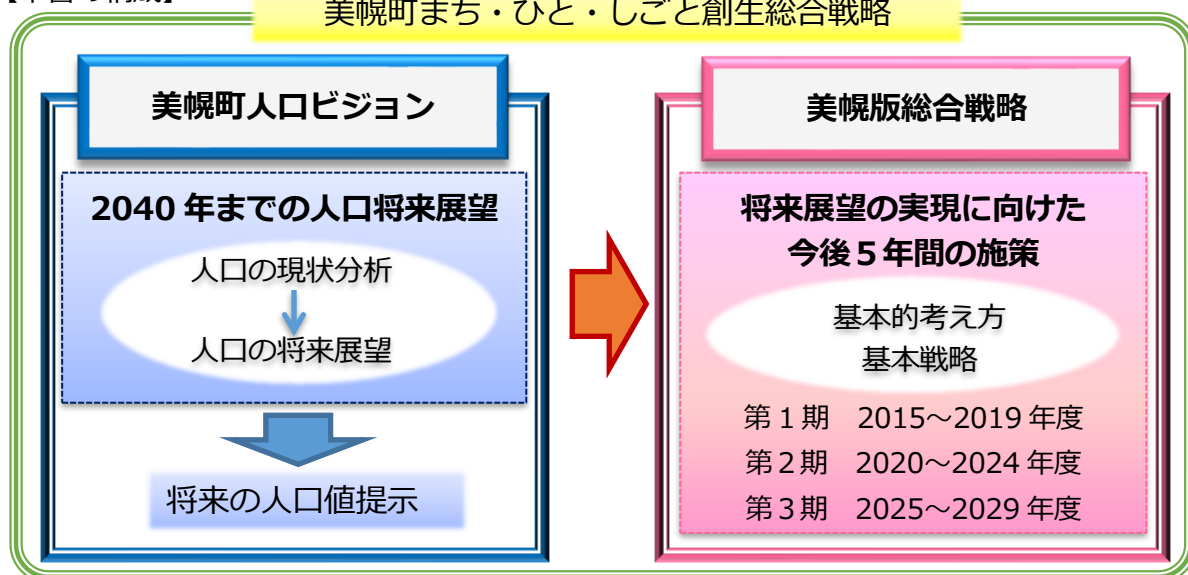
このため、本町では「第1期美幌町総合戦略」の効果検証を行うとともに、国の基本方針に示された新たな視点の取り組みなど、本町の実情を踏まえ「第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期美幌町総合戦略」という。）を令和2年3月に策定しました。

【第3期】

国において「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、令和4年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

これに伴い、本町では「第2期美幌町総合戦略」の効果検証を行うとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

【本書の構成】



目 次

第1章 美幌町人口ビジョン	1
Ⅰ 人口の現状分析	1
1 人口の動向分析	1
（1）総人口と年齢3区分人口の推移と将来推計	1
① これまでの推移	1
② これからの推計	1
（2）性別・年齢階級別の推移	2
① 年齢3区分の人口構成の推移	2
② 性別・年齢階級別の推移	3
（3）自然増減（出生数・死亡数）について	5
① 合計特殊出生率 ^{（注1）} の比較・推移	5
② 出生数と死亡数の推移	6
（4）社会増減（転入数・転出数）について	6
① 社会増減の推移	6
② 性別・年齢階級別の社会増減の状況	7
③ 地域別の社会増減の状況	8
④ 地域別・年齢階級別の社会増減の状況	9
（5）雇用や就労に関する分析	10
① 産業3区分別の就業者数・構成比の推移	10
② 年齢階級別の就業者数の推移	11
③ 性別の就業者数の状況	12
④ 性別・年齢階級別の就業者数の状況	13
（6）通勤・通学による流入出状況（15歳以上）	14
2 将来人口の推計と分析	16
（1）総人口の将来推計と減少段階の分析	16
① 将来人口推計	16
② 人口減少段階の分析	17
（2）人口の将来展望の考え方と人口減少対策の効果	18
① 人口の将来展望の考え方	18
② 人口減少対策の効果	18
（3）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析（2015年分析結果）	19
① 独自推計による比較分析	19
② 人口構造の分析	20
（4）人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	22
① 財政状況への影響	22
② 公共施設の維持管理・更新等への影響	23
③ 地域の産業における人材への影響	23
④ コミュニティ機能の低下	23
Ⅱ 人口の将来展望	24
1 目指すべき将来の方向	24
（1）現状と課題の整理	24
（2）基本姿勢	25
① 自然減への対応	25
② 社会減への対応	25
（3）目指す姿とその実現に向けた方向性	25
① 地域の資源や特性を活かし、生き生きと働くことのできる就業の場の確保	25

② 暮らしやすさの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる	25
③ 結婚・出産の希望の実現と地域全体による子育ての環境づくり	25
④ 将来にわたって暮らし続けることのできる生活環境の確保	25
2 人口の将来展望	26
(1) 長期的展望	26
① 合計特殊出生率の考え方	26
② 人口移動の考え方	26
(2) 人口の長期的な見通し	26

第2章 美幌版総合戦略 27

I 基本的な考え方..... 27

1 趣旨	27
2 第3期総合戦略の期間	27
3 総合戦略の位置付け	28
4 戦略の前提となる美幌町の概要・社会背景.....	28
(1) 概要.....	28
(2) 社会背景	28
5 効果的な推進管理	28
(1) 「美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会」をはじめとする推進体制の構築	28
(2) 数値目標と重要業績評価指標（KPI）によるPDCAサイクルの展開	30
6 まち・ひと・しごと創生の政策5原則	31
(1) 自立性	31
(2) 将来性	31
(3) 地域性	31
(4) 直接性	31
(5) 結果重視	31
7 第3期総合戦略の方向性（策定のポイント）	32
(1) 人口ビジョンの見直し	32
(2) UIJ ターンの強力推進.....	32
(3) 青年団体・女性団体・子育て世帯・高校生へのアンケート調査・意見交換の実施.....	32
(4) デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上	32
(5) 女性の定着を図る施策立案.....	32
8 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進.....	33

II 基本戦略..... 35

基本目標1 地域の基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる 35

施策1 産業における経営の強化・人材の確保.....	36
施策2 地域特産品の振興	37
施策3 地域資源を活かした観光の推進	38
施策4 起業支援・企業誘致	38
施策5 外国人労働者を受け入れる体制づくり.....	39

基本目標2 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す..... 40

施策1 若者人口の増加	40
施策2 移住・定住促進による転入数増加（Iターン・Jターン）	41
施策3 Uターン数の増加	42
施策4 SNS等を活用した魅力発信	43

基本目標3 このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる 44

施策1	結婚、出産、子育て支援（高校生まで）	45
施策2	働きやすい職場環境の整備	46
施策3	子どもがのびのびと遊び過ごせる環境の整備.....	46
施策4	教育環境の充実	46
基本目標4	住みたいと思える生活環境を整える.....	49
施策1	町民が活躍できる環境の整備・健康に暮らし続けられる地域づくり	50
施策2	女性が活躍する社会づくり	51
施策3	デジタルを活用した便利なまちづくり.....	51
施策4	住環境の整備	51

第1章 美幌町人口ビジョン

I 人口の現状分析

1 人口の動向分析

(1) 総人口と年齢3区分人口の推移と将来推計

① これまでの推移

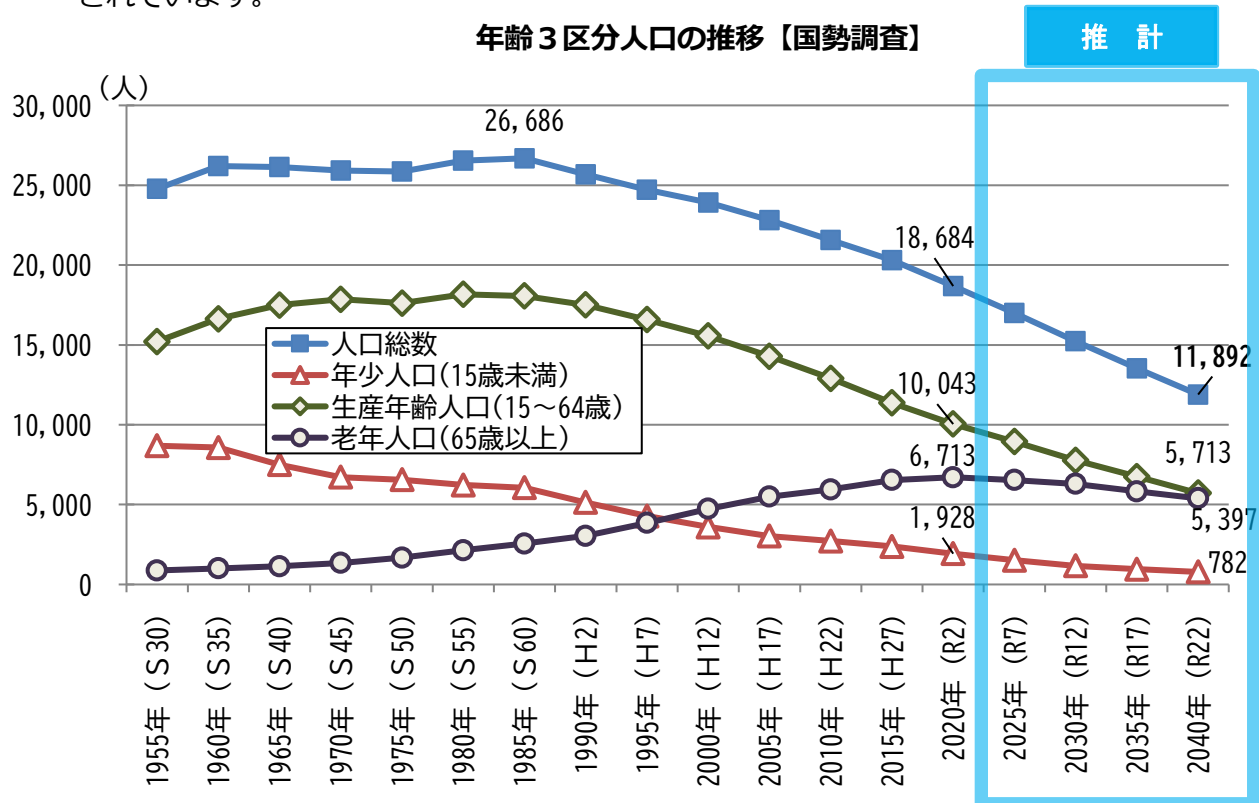
国勢調査によると、1923年（大正12）に「美幌町」が誕生した後、人口は増加を続け、1950年（昭和25）には2万人をこえました。1960年（昭和35）から1975年（昭和50）に若干の減少があったものの、その後は緩やかに増加が続き、1985年（昭和60）の調査では、それまでの最多となる26,686人となりました。その後は減少傾向に転じ、現在までその傾向が続いています。

年齢3区分人口については、65歳以上の人口が増加を続けており、2000年（平成12）には年少人口（15歳未満）と老年人口（65歳以上）が逆転しました。

② これからの推計

2015年（平成27）から2020年（令和2）の直近の変化率を用いた「コーホート変化率法」^{（注1）}で、今後の人口を推計すると、2040年（令和22）には11,892人になると推計されています。

年齢3区分人口については、今後は老年人口も減少傾向に転じ、2040年（令和22）には、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となり、その後もほぼ同じように減少していくことが推計されています。



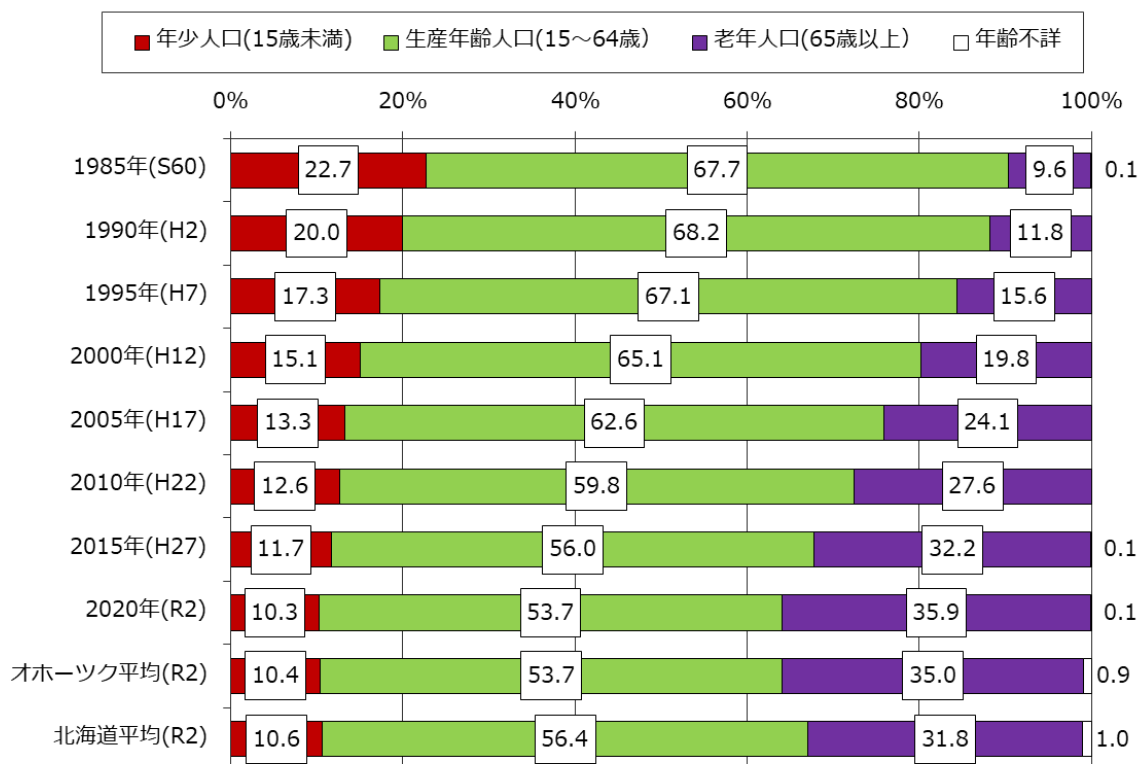
注1 「コーホート変化率法」: 「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。ここでは、性別・年齢5歳階級別の各コーホートについて、過去10年間ににおける実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計している。

(2) 性別・年齢階級別の推移

① 年齢3区分の人口構成の推移

年齢3区分別の人口構成比の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の構成比は低くなる一方、老年人口の構成比は高まっており、少子化と高齢化が進んでいることが分かります。

年齢3区分人口構成の推移【国勢調査】



② 性別・年齢階級別の推移

性別・年齢5歳階級別の人口推移を、2010年（平成22）、2015年（平成27）、2020年（令和2）でみると、14歳以下や20～39歳の階級といった比較的若い年代と、60～64歳で、男女ともに10年間減少傾向にあります。

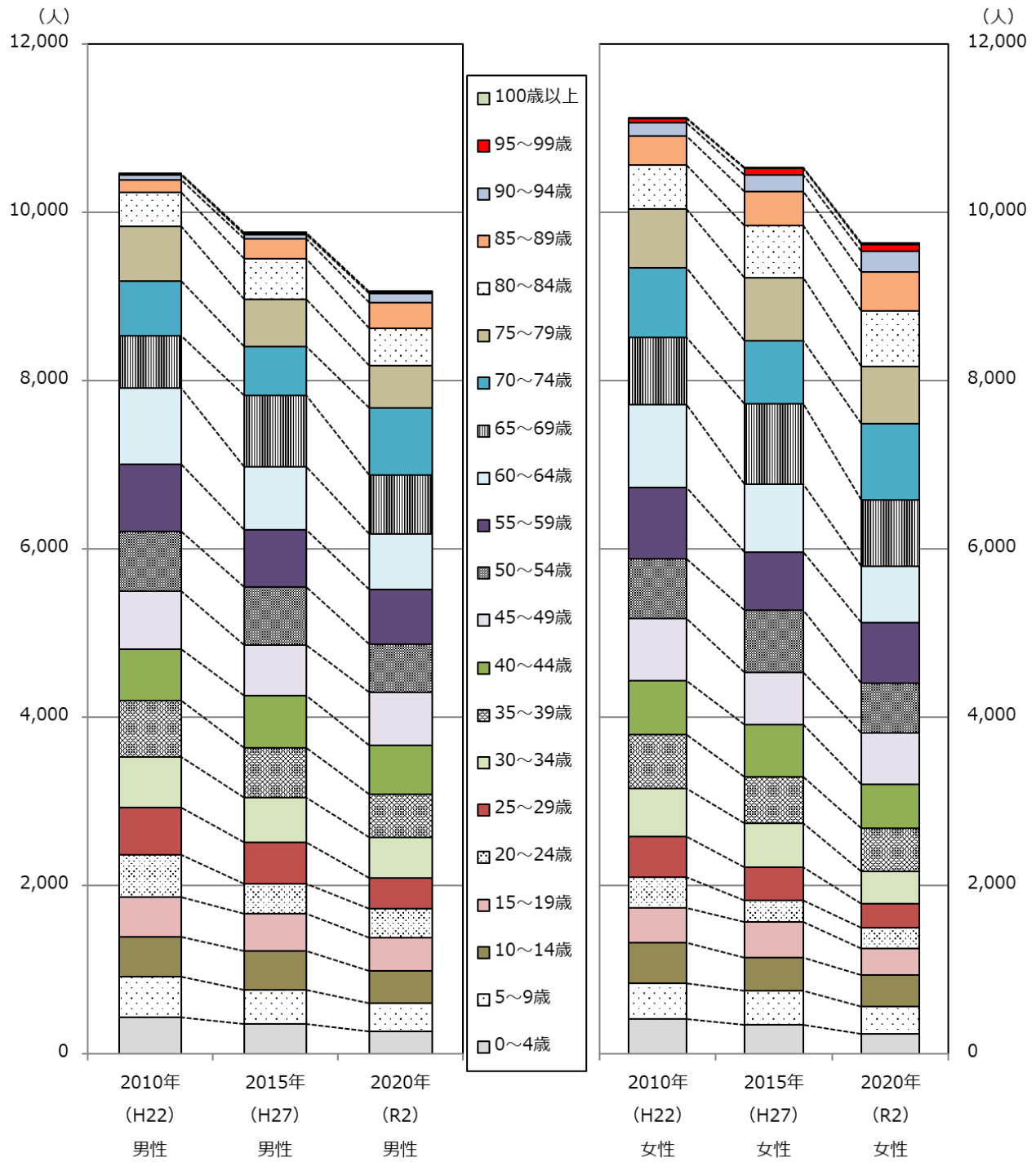
年齢5歳階級別・性別の推移（表）【国勢調査】

	2010年 (H22) 男性	増減 ➡	2015年 (H27) 男性	増減 ➡	2020年 (R2) 男性	2010年 (H22) 女性	増減 ➡	2015年 (H27) 女性	増減 ➡	2020年 (R2) 女性
0～4歳	437	▲ 81	356	▲ 84	272	415	▲ 67	348	▲ 111	237
5～9歳	482	▲ 79	403	▲ 74	329	423	▲ 21	402	▲ 76	326
10～14歳	475	▲ 6	469	▲ 80	389	488	▲ 90	398	▲ 23	375
15～19歳	465	▲ 23	442	▲ 54	388	410	8	418	▲ 104	314
20～24歳	511	▲ 163	348	▲ 2	346	360	▲ 100	260	▲ 9	251
25～29歳	559	▲ 63	496	▲ 128	368	482	▲ 91	391	▲ 108	283
30～34歳	599	▲ 72	527	▲ 43	484	579	▲ 51	528	▲ 141	387
35～39歳	669	▲ 78	591	▲ 78	513	640	▲ 93	547	▲ 43	504
40～44歳	607	19	626	▲ 48	578	638	▲ 17	621	▲ 98	523
45～49歳	690	▲ 89	601	27	628	735	▲ 112	623	▲ 14	609
50～54歳	716	▲ 30	686	▲ 117	569	716	20	736	▲ 139	597
55～59歳	797	▲ 110	687	▲ 37	650	840	▲ 150	690	25	715
60～64歳	903	▲ 157	746	▲ 81	665	987	▲ 177	810	▲ 139	671
65～69歳	624	220	844	▲ 143	701	795	154	949	▲ 163	786
70～74歳	652	▲ 71	581	213	794	829	▲ 82	747	162	909
75～79歳	648	▲ 87	561	▲ 54	507	699	59	758	▲ 76	682
80～84歳	402	83	485	▲ 50	435	529	84	613	49	662
85～89歳	146	85	231	77	308	342	69	411	48	459
90～94歳	63	▲ 6	57	54	111	159	38	197	45	242
95～99歳	7	8	15	0	15	44	26	70	13	83
100歳以上	2	▲ 1	1	0	1	9	4	13	5	18

※網掛け部分は、男女ともに10年間増加又は減少傾向にある年齢階級。

※年齢不詳は除く。

年齢5階級別・性別の推移（グラフ）【国勢調査】

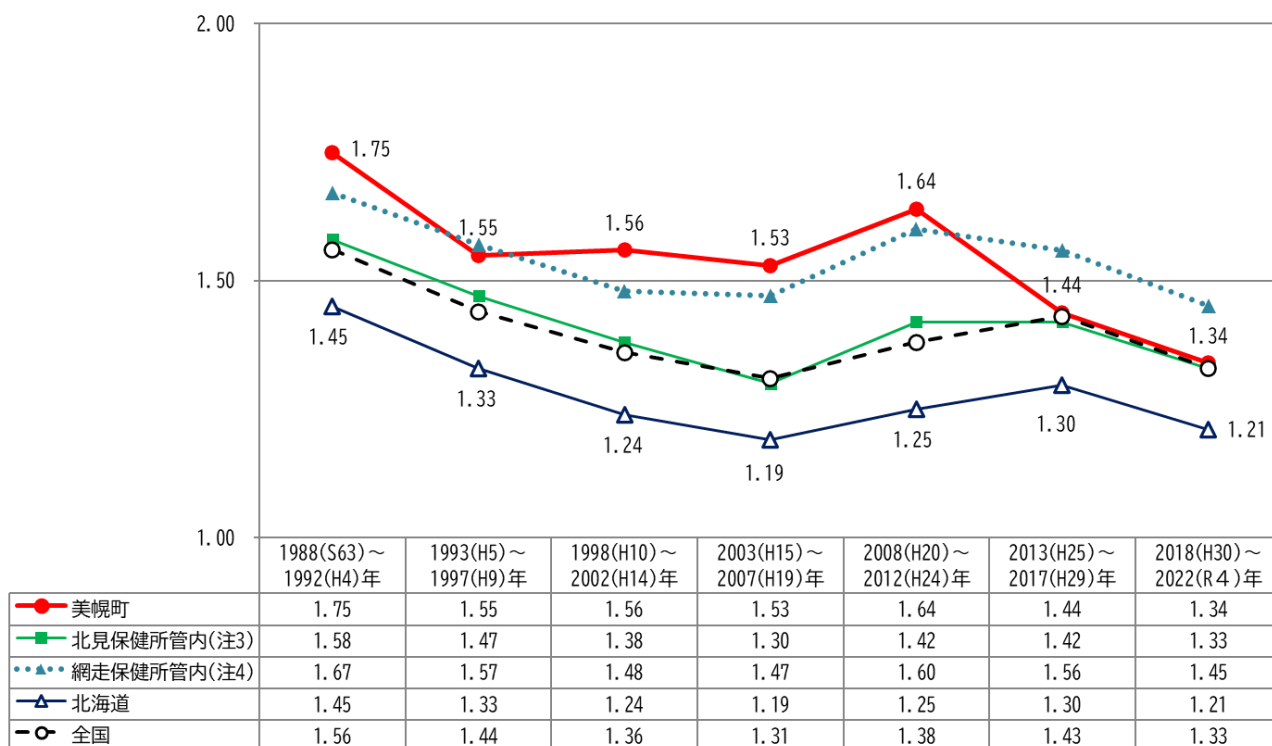


(3) 自然増減（出生数・死亡数）について

① 合計特殊出生率^(注1)の比較・推移

本町の合計特殊出生率は、全国や北海道、近隣の市町村の数値を上回っていましたが、過去2回分の数値を見ると、数値が低下し、全国と同程度となっています。

合計特殊出生率（ベイズ推定値）^(注2)の推移と道内・全国比較（5年間の平均）



※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）

注1 「合計特殊出生率」：1人の女性が生涯を通じて産む子どもの平均数に相当する指標。

注2 「ベイズ推定値」：人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの。

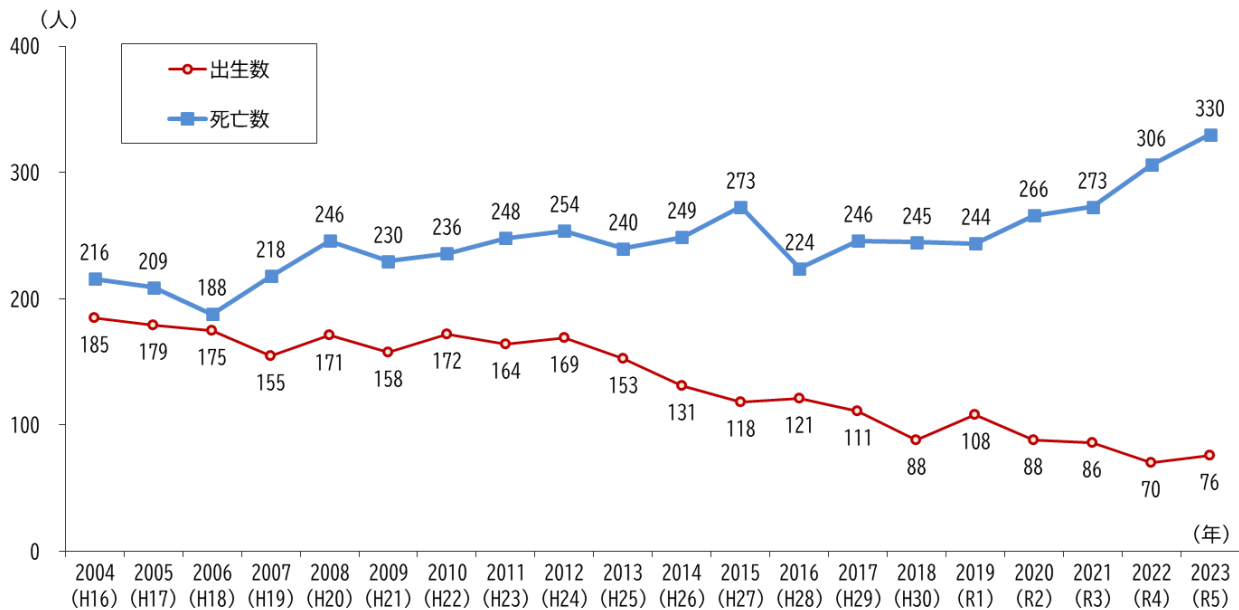
注3 「北見保健所管内」：北見市・美幌町・津別町・訓子府町・置戸町の平均値。

注4 「網走保健所管内」：網走市・斜里町・清里町・小清水町・大空町の平均値。

② 出生数と死亡数の推移

過去 20 年の自然増減の推移をみると、2004 年（平成 16）以降、死亡数が出生数を上回っている状態（＝自然減）が続いており、その差は徐々に拡大する傾向にあります。

出生数と死亡数の推移（2004 年～2023 年）【住民基本台帳】



※2012 年までは、4 月 1 日～翌年 3 月 31 日。2013 年以降は 1 月 31 日～12 月 31 日

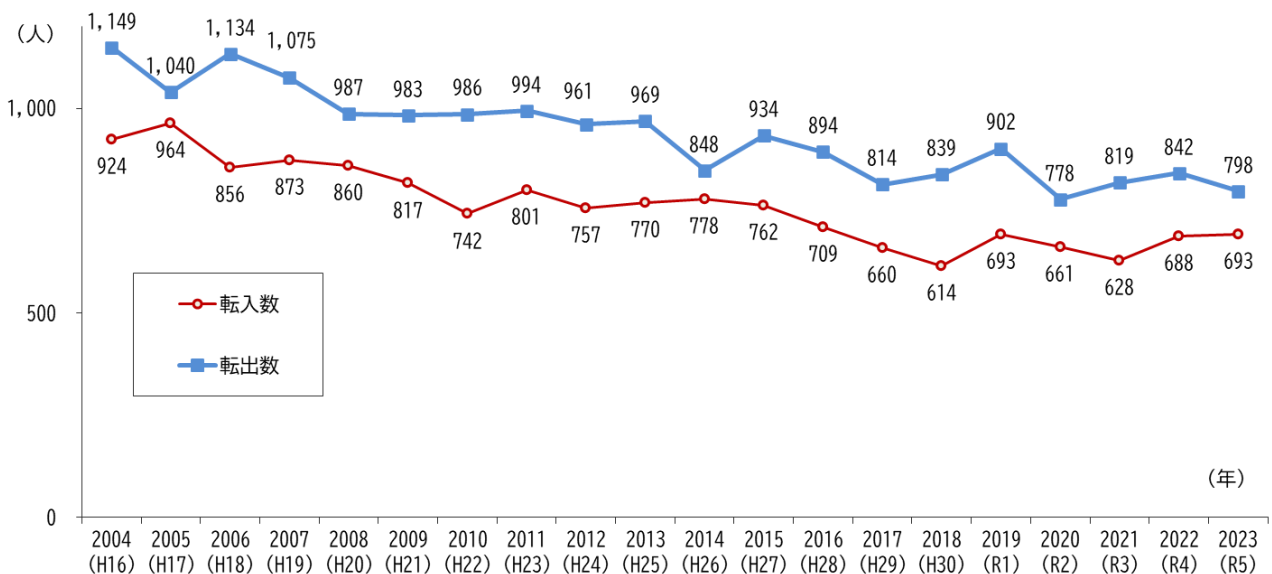
※2012 年以降は外国人登録者数を含む。（北海道地域主権・行政局市町村課）

（４）社会増減（転入数・転出数）について

① 社会増減の推移

過去 20 年の社会増減の推移を見ると、転出数が転入数を上回る状態（＝社会減）が続いています。

転入数と転出数の推移（2004 年～2023 年）



※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省自治行政局）

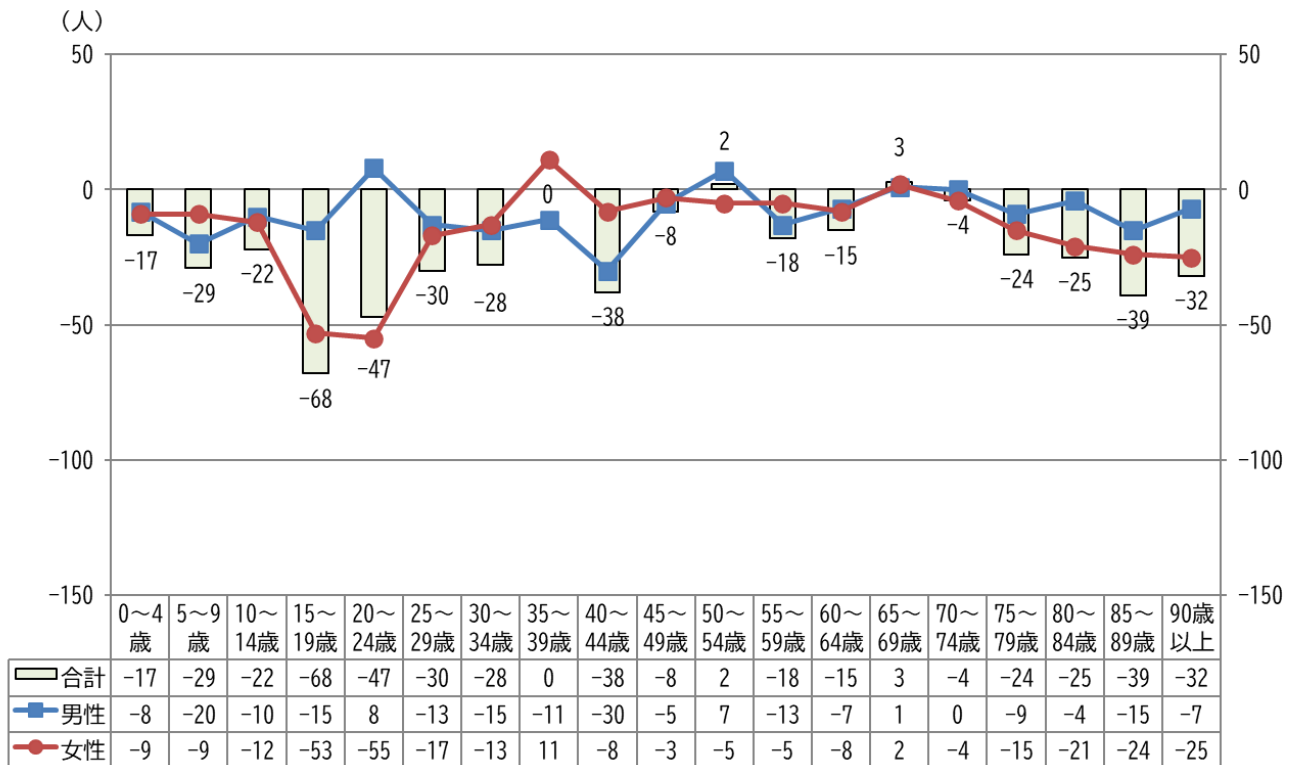
※2012 年までは、4 月 1 日～翌年 3 月 31 日。2013 年以降は 1 月 31 日～12 月 31 日

※転入出については、国外移動分を含む。また、2012 年からは外国人を含む。

② 性別・年齢階級別の社会増減の状況

性別・年齢5歳階級別の社会増減を、2021年（令和3）から2023年（令和5）の3年間でみると、50～54歳、65～69歳のみ、僅かな社会増（転入超過）がみられますが、その他の年齢階級は社会減（転出超過）となっています。特に、15～19歳は男女ともに大幅な社会減（転出超過）となっており、20～24歳は女性の社会減（転出超過）が目立ちます。

性別・年齢5歳階級別の社会増減の状況（2021年～2023年の3年間の合計）



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

※日本人の国内移動分。1月1日～12月31日。

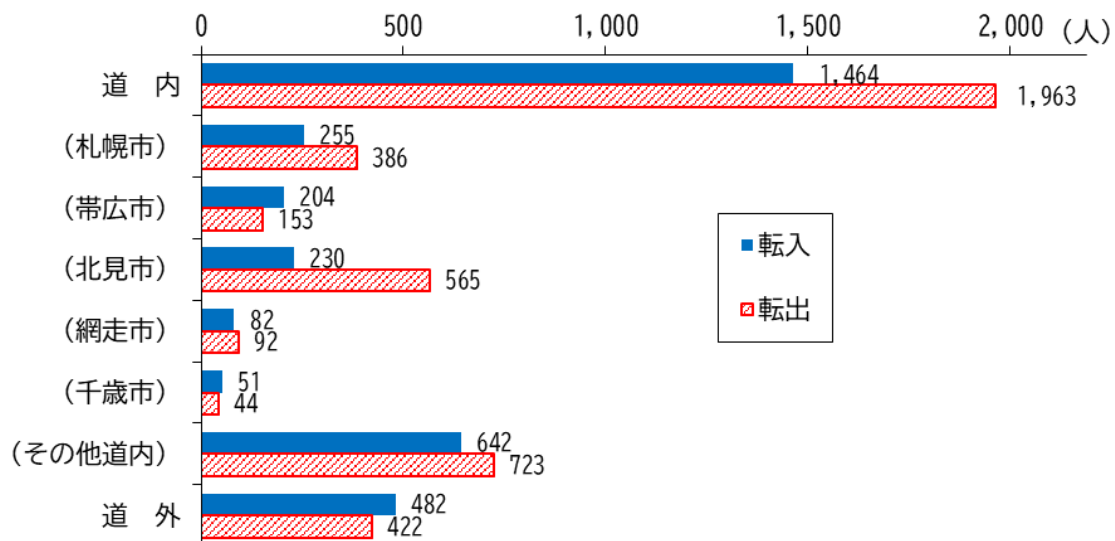
③ 地域別の社会増減の状況

地域別転入出状況について、2021年（令和3）・2022年（令和4）・2023年（令和5）の合計人数でみると、3年間を通して、オホーツク総合振興局管内では北見市、振興局管内以外の道内では札幌市への転出数が多くみられます。

また本町の特徴として、オホーツク総合振興局管内以外の道内市町村（帯広市、千歳市など）との転入・転出が多いことがあげられます。

地域別の転入出の状況（2021・2022・2023年の合計）

転入元・転出先		転 入					転 出					差し引き (転入－転出) (3年合計)
		人 数				構成比 (3年平均)	人 数				構成比 (3年平均)	
		2021年 (R 3)	2022年 (R 4)	2023年 (R 5)	3年 合計		2021年 (R 3)	2022年 (R 4)	2023年 (R 5)	3年 合計		
道 内		471	492	501	1,464	75.2	695	666	602	1,963	82.3	▲ 499
	札幌市	82	94	79	255	13.1	119	134	133	386	16.2	▲ 131
	帯広市	72	66	66	204	10.5	73	41	39	153	6.4	51
	北見市	69	85	76	230	11.8	208	183	174	565	23.7	▲ 335
	網走市	28	25	29	82	4.2	32	35	25	92	3.9	▲ 10
	千歳市	20	20	11	51	2.6	12	19	13	44	1.8	7
	その他道内	200	202	240	642	33.0	251	254	218	723	30.3	▲ 81
道 外		156	169	157	482	24.8	106	144	172	422	17.7	60
合 計		627	661	658	1,946	100.0	801	810	774	2,385	100.0	▲ 439



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

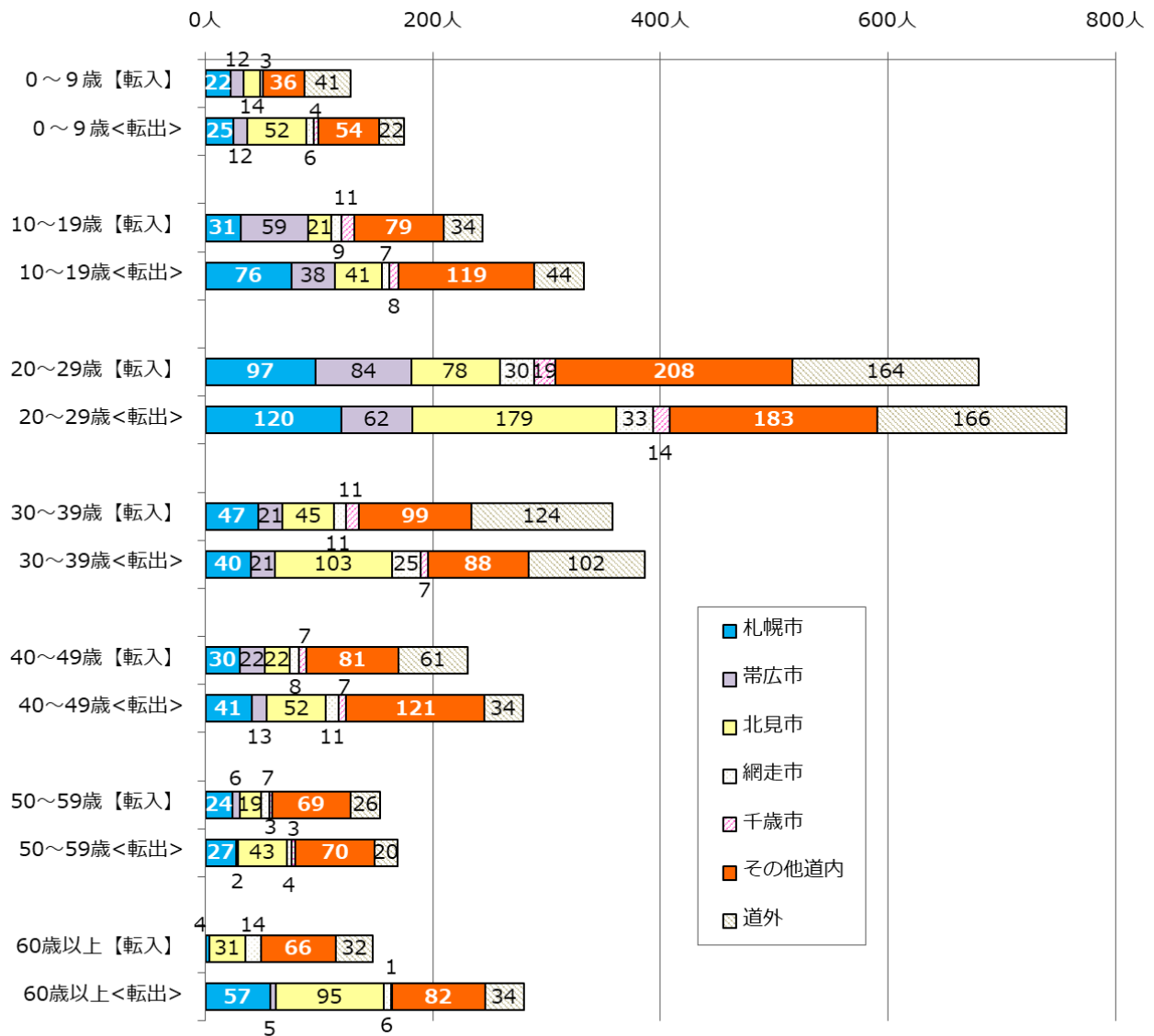
※1月1日～12月31日。国内移動分で、外国人を含む。

④ 地域別・年齢階級別の社会増減の状況

2021年（令和3）・2022年（令和4）・2023年（令和5）の3年間の合計で、地域別転入・転出がともに多く、転出では北見市への転出が目立ちます。

また、10～19歳では、札幌市やその他道内への転出が目立ちます。

地域別・年齢階級別転入出状況（2021・2022・2023年の合計）



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

※1月1日～12月31日。国内移動分で、外国人を含む。

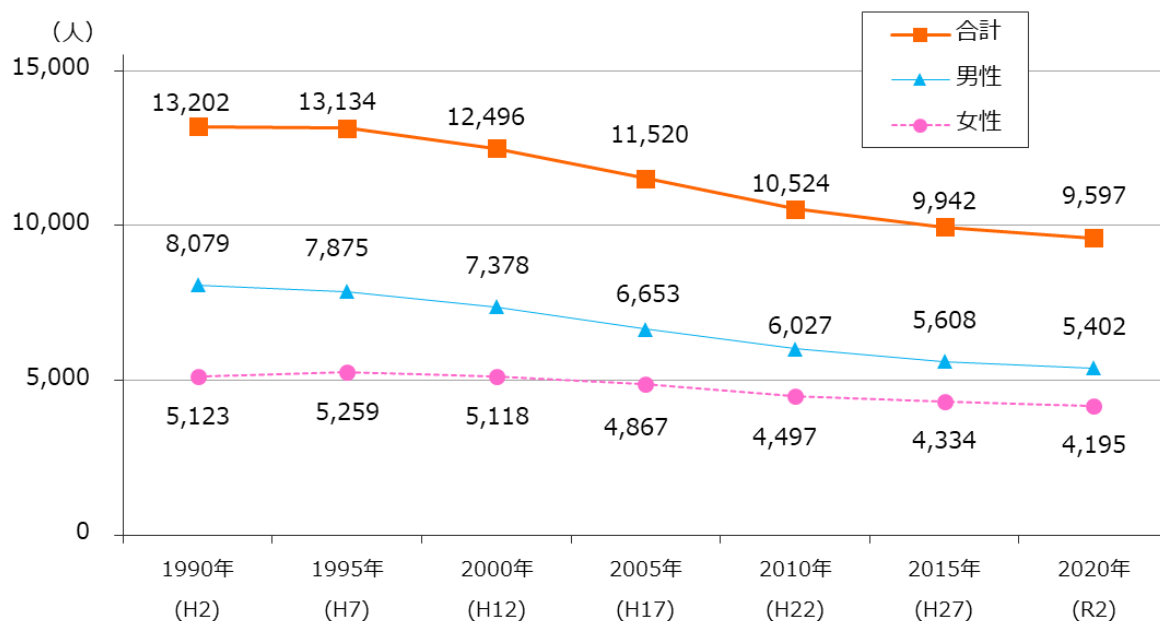
(5) 雇用や就労に関する分析

① 産業3区別の就業者数・構成比の推移

就業者数（15歳以上）の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）の減少とともに、就業者数も減少が続いています。

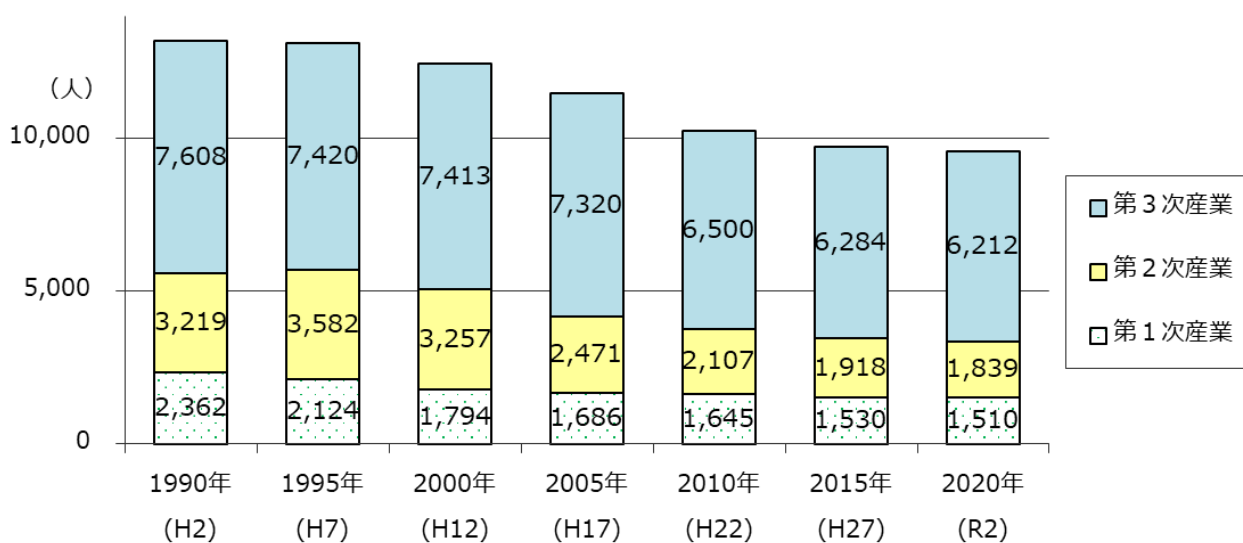
産業3区別の就業者数をみると、1995（平成7）年以降は、第1次・第2次・第3次ともに就業者数の減少が続いています。

就業者（15歳以上）の推移【国勢調査】



※「分類不能の産業」を含んでいるため「産業3区分就業者数の推移」の合計値とは一致しません。

産業3区分就業者数の推移【国勢調査】

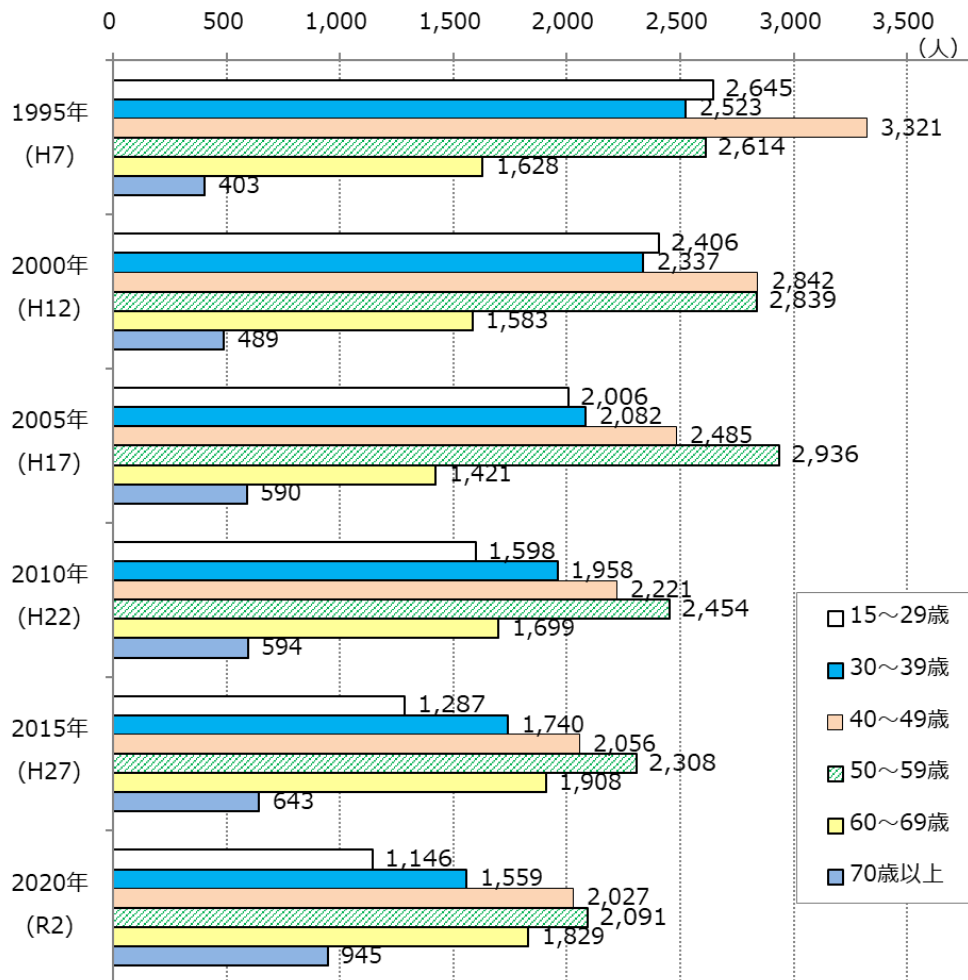


② 年齢階級別の就業者数の推移

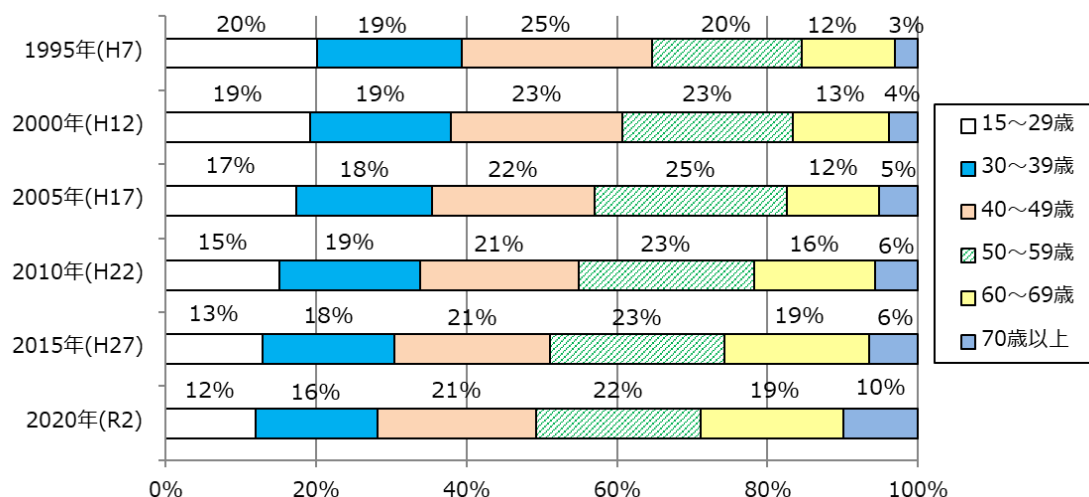
年齢階級別の就業者数の推移をみると、1995年（平成7）では最も多かった40～49歳の就業者は徐々に減少し、2000年（平成12）には40～49歳と50～59歳の就業者数がほぼ同じになり、その後は50～59歳が最も多い状況となっています。

また、構成比の推移をみると、29歳以下の割合の減少が顕著である一方、60歳以上の割合が増加するなど、徐々に就業者の高齢化が進行しているのが伺えます。

年齢階級別就業者数の推移【国勢調査】



年齢階級別の構成比の推移【国勢調査】

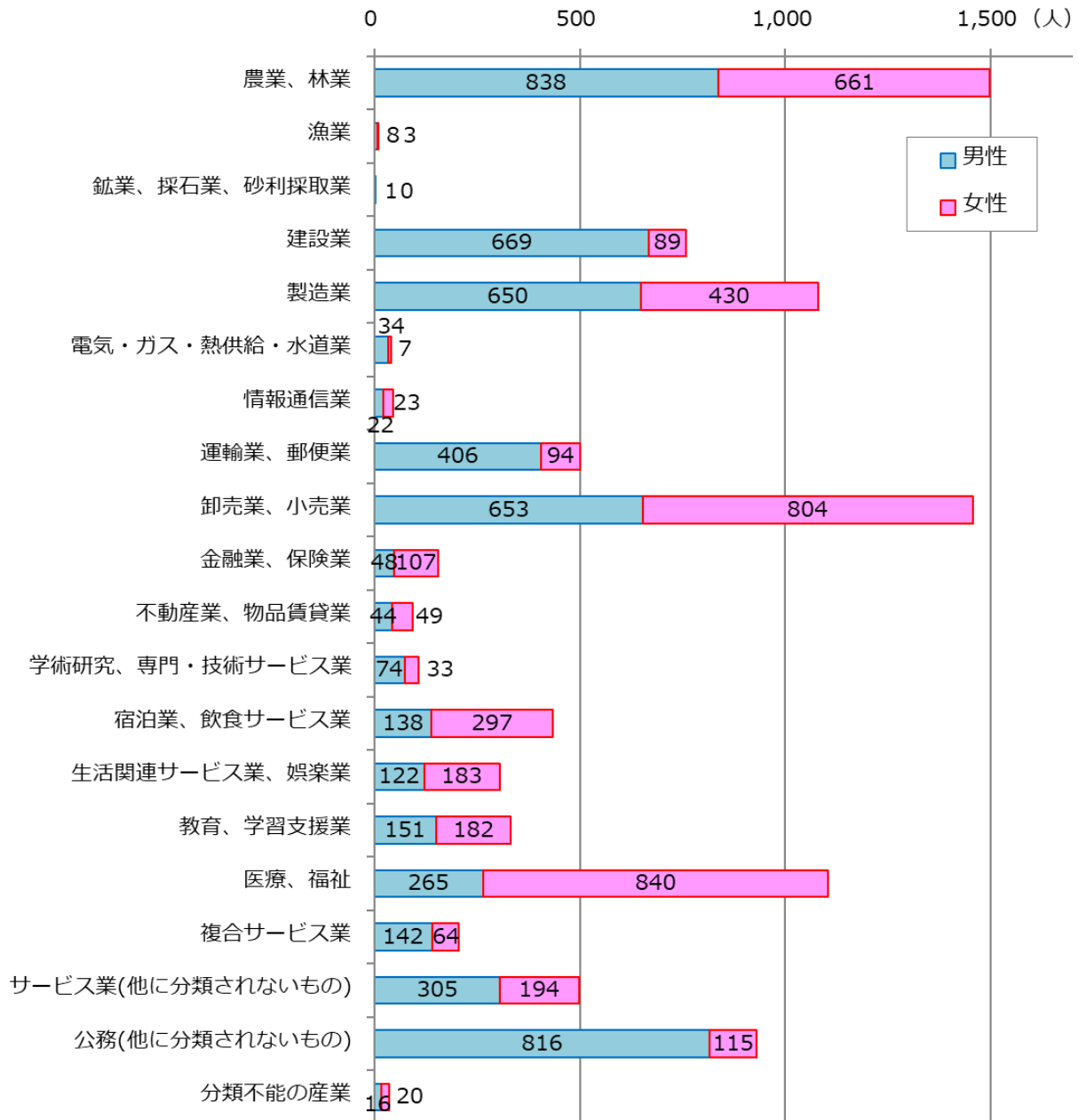


③ 性別の就業者数の状況

産業大分類ごとに性別の就業者数をみると、「農業、林業」「製造業」「卸売業、小売」は男女ともに就業者数が多く、比較的均衡しています。

一方、「建設業」「運輸業、郵便業」「公務（他に分類されないもの）」などは女性に比べて男性が多く、「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」は男性に比べて女性が多い状況です。

産業大分類別・性別就業者数【国勢調査（2020年）】

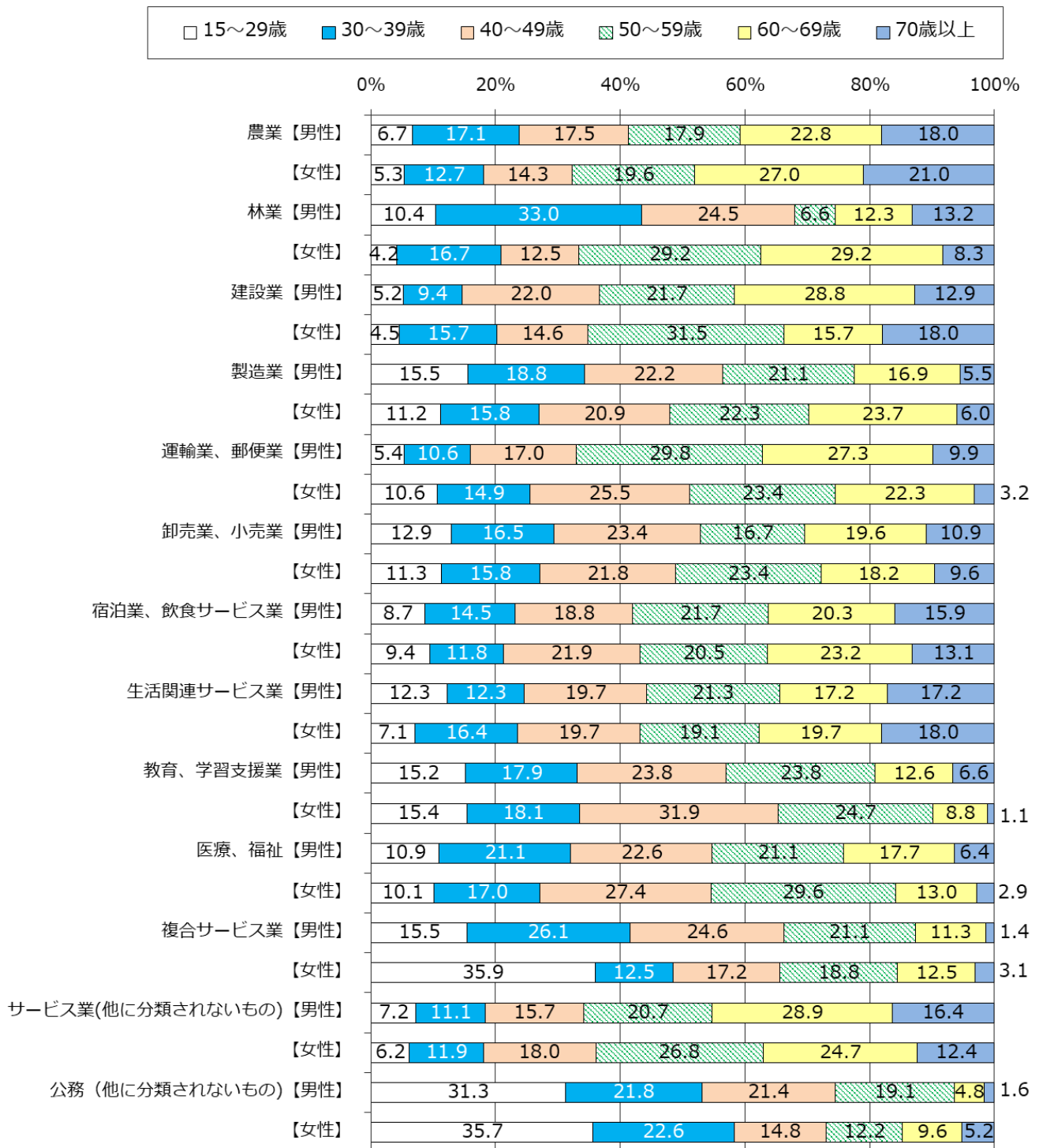


④ 性別・年齢階級別の就業者数の状況

産業大分類別ごとに性別・年齢階級別の就業人口構成比をみると、就業者数が多い「農業、林業」は男女とも60～69歳や70歳以上など、比較的高い世代の割合が高い状況です。

反対に、「公務（他に分類されないもの）」「教育、学習支援業」「医療、福祉」などは男女ともに比較的若い世代の割合が高い状況です。そのほか、「林業」は30～39歳の男性、「複合サービス業」は15～29歳の女性の割合がそれぞれ高くなっています。

産業別（抜粋）・年齢階層別就業人口構成比【国勢調査（2020年）】



(6) 通勤・通学による流入出状況（15歳以上）

通勤（従業）については、美幌町民が町外へ通勤（従業）している人数（1,802人）が、美幌町外から通勤（従業）する人数（1,093人）より、709人多く、流出超過の状況となっています。

通勤（従業）先の内訳を見ると、北見市への通勤（従業）者が最も多いものの、北見市から美幌町内への通勤（従業）者の方が多く、流入超過となっていますが、他市町への流出が多いため、全体として流出超過の状況となっています。なお、流出超過数が多いのは、大空町、網走市、津別町です。

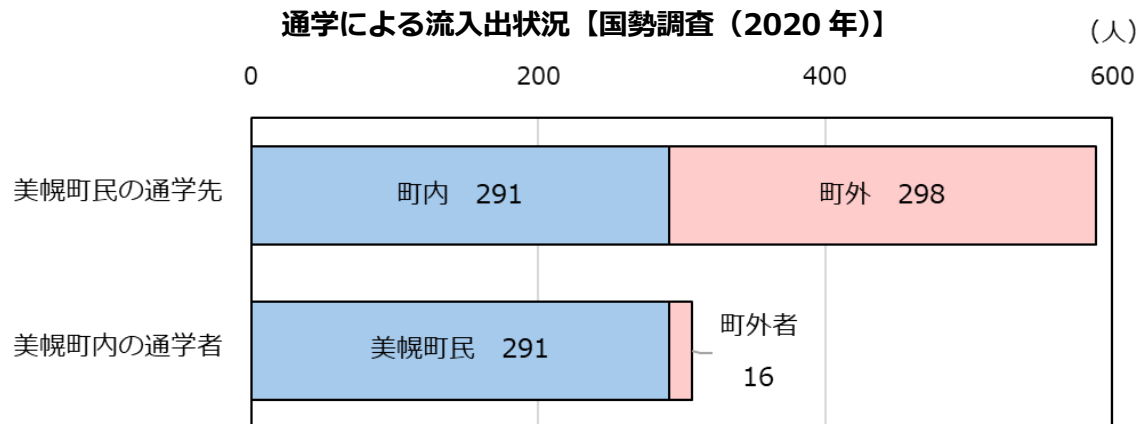
通勤（従業）による流入出状況【国勢調査（2020年）】



<通勤（従業）>

美幌町に常住する人(町民)の 従業地(15歳以上)				美幌町で従業する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 ＜B＞－＜A＞	
		人数(人) ＜A＞	構成比 (%)			人数(人) ＜B＞	構成比 (%)	(プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
美幌町に常住する 従業者の合計		9,597	100.0	美幌町で従業 する人の合計		8,906	100.0	▲ 691
美幌町で従業		7,715	80.4	美幌町に常住		7,715	86.6	－
美幌町外で従業		1,802	18.8	美幌町外に常住		1,093	12.3	▲ 709
主 な 従 業 地	北見市	600	6.3	主 な 常 住 地	北見市	608	6.8	8
	大空町	376	3.9		大空町	158	1.8	▲ 218
	網走市	310	3.2		網走市	140	1.6	▲ 170
	津別町	366	3.8		津別町	124	1.4	▲ 242
	小清水町	17	0.2		小清水町	9	0.1	▲ 8
	斜里町	19	0.2		斜里町	6	0.1	▲ 13
	清里町	10	0.1		清里町	3	0.0	▲ 7
	遠軽町	8	0.1		遠軽町	3	0.0	▲ 5
	訓子府町	4	0.0		訓子府町	4	0.0	0
	弟子屈町	20	0.2		弟子屈町	3	0.0	▲ 17

通学については、美幌町民が町外へ通学している人数（298 人）が、美幌町外から通学する人数（16 人）より 282 人多く、通学においても流出超過の状況となっています。



<通学>

美幌町に常住する人(町民)の 通学地(15歳以上)				美幌町に通学(就学)する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 ＜B＞-＜A＞	
		人数(人) ＜A＞	構成比 (%)			人数(人) ＜B＞	構成比 (%)	(プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
美幌町に常住する 通学(就学)者の合計		593	100.0	美幌町に通学(就学) する人の合計		316	100.0	▲ 277
美幌町で通学		291	49.1	美幌町に常住		291	92.1	-
美幌町外に通学		298	50.3	美幌町外に常住		16	5.1	▲ 282
主 な 通 学 地	北見市	226	38.1	主 な 常 住 地	北見市	4	1.3	▲ 222
	大空町	2	0.3		大空町	9	2.8	7
	網走市	33	5.6		網走市	1	0.3	▲ 32
	津別町	8	1.3		津別町	2	0.6	▲ 6
	小清水町	0	0.0		小清水町	0	0.0	0
	斜里町	0	0.0		斜里町	0	0.0	0
	清里町	0	0.0		清里町	0	0.0	0
	遠軽町	4	0.7		遠軽町	0	0.0	▲ 4
	訓子府町	0	0.0		訓子府町	0	0.0	0
	弟子屈町	0	0.0		弟子屈町	0	0.0	0

※人数は、15 歳以上の従業者、通学者。

※合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

2 将来人口の推計と分析

(1) 総人口の将来推計と減少段階の分析

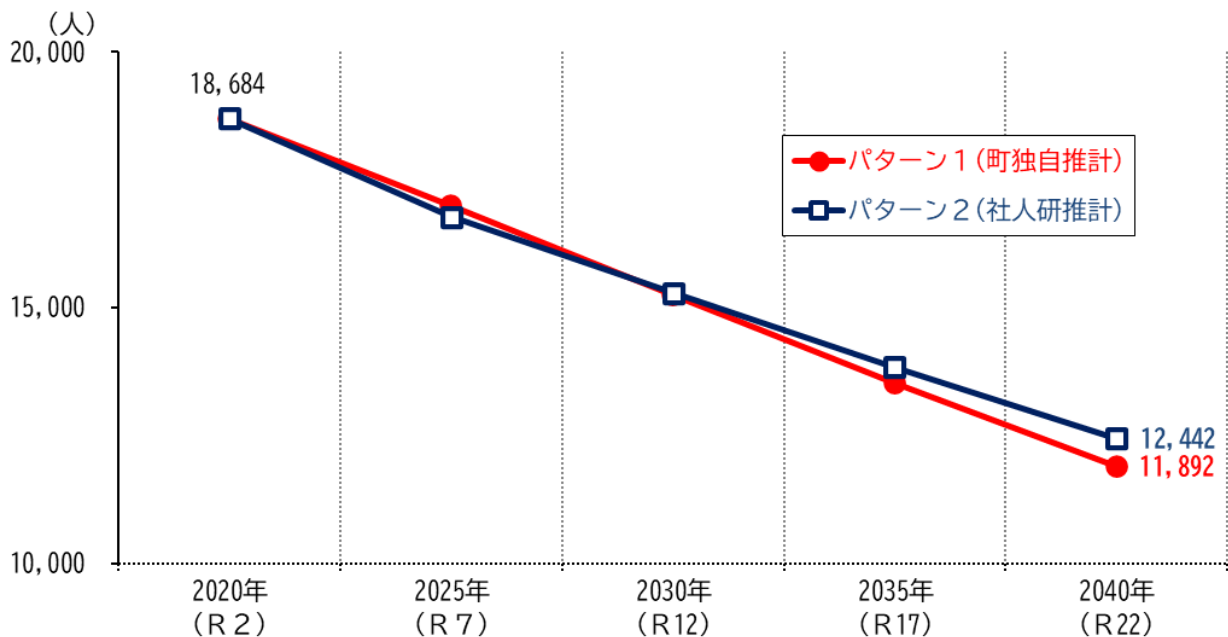
2015 年（平成 27）から 2020 年（令和 2）の最新平均変化率を用いた「コーホート※変化率法」による町独自の将来推計や、コーホート要因法による国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の将来推計を活用し、将来の人口を見通します。

① 将来人口推計

町独自推計（パターン 1）では、過去の人口動態（出生・死亡、転入・転出）の状況が今後も継続し、出生率も現状が維持される場合、2040 年（令和 22）には 11,892 人となり、平成 22 年の総人口から比べて約 45%の人口が減少する見通しとなっています。

パターン 2（社人研推計）では、パターン 1 より 550 人の人口減少が緩和する見通しとなっています。

美幌町の人口推計【独自推計・社人研推計】



※コーホート：同一世代生まれの集団のことで、ここでは 0～4 歳の男性、25～29 歳の女性、といった、性別・年齢 5 歳階級別の集団のことを指します。この集団ごとに推計するのがコーホートによる推計です。

パターン 1（町独自推計）

コーホート変化率法による推計。2015 年（平成 27）→2020 年（令和 2）の増減状況から「変化率」を算出し、今後も同様の増減状況が続くものとして推計したもの。出生数（0～4 歳）については、15～49 歳の女性の数に応じて決定されると仮定し、過去の実績値（子ども女性比）に基づき算出している。

パターン 2（社人研推計）

コーホート要因法による推計。出生率、生存率、移動率（社会増減率）の各「要因」に分離し、それぞれの変数を設定して推計したもの。

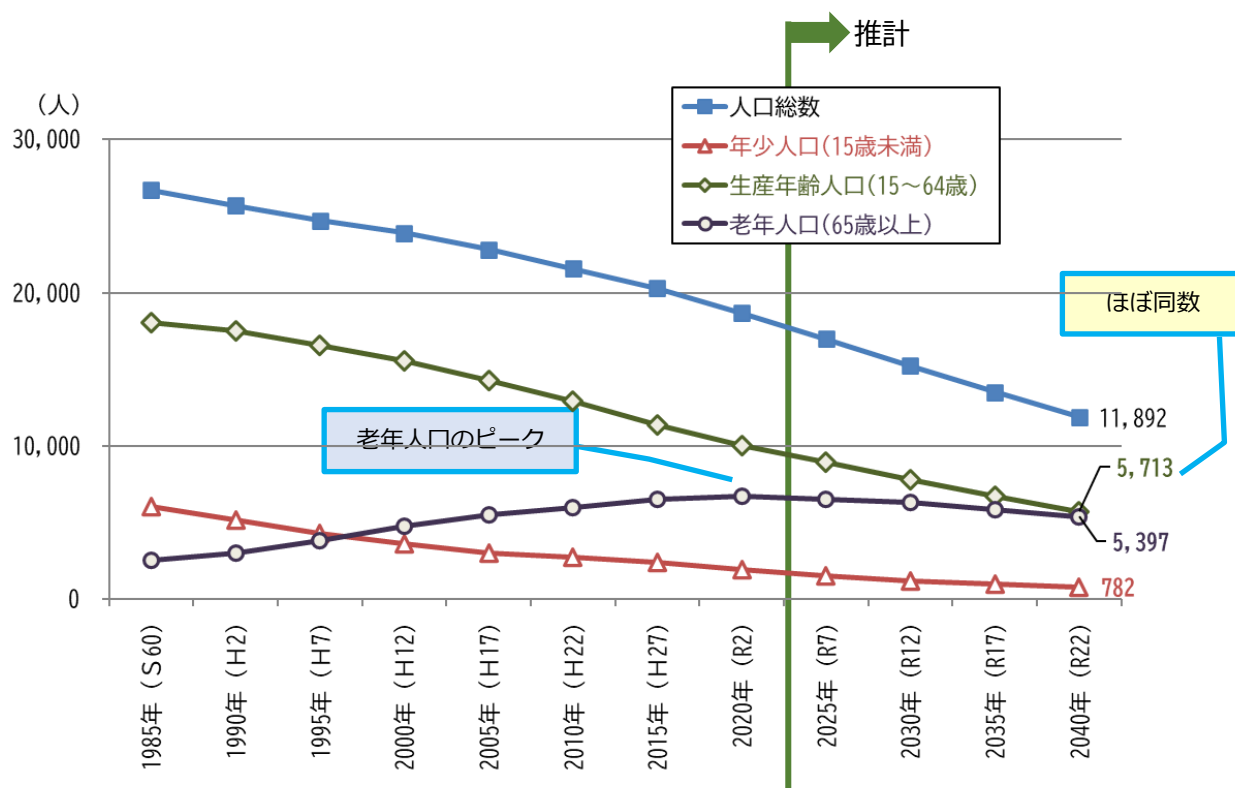
② 人口減少段階の分析

人口減少の進み方は、大きく三段階に分かれています。

若年人口は減少しますが、老年人口は大きく増加する「第一段階」、若年人口の減少は加速化するとともに、老年人口維持から微減へと転じる「第二段階」、若年人口の減少がいっそう加速化し、老年人口も減少していく「第三段階」に区分され、段階的に人口減少が加速していきます。

当町では2020年（令和2）には第二段階に入ると見込まれており、2040年（令和22）には生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となり、第三段階に入ることが見通されます。日本が第二段階に入る時期（2040～2060年（令和22～42））に比べると、人口減少が進んでいる状況にあることが分かります。

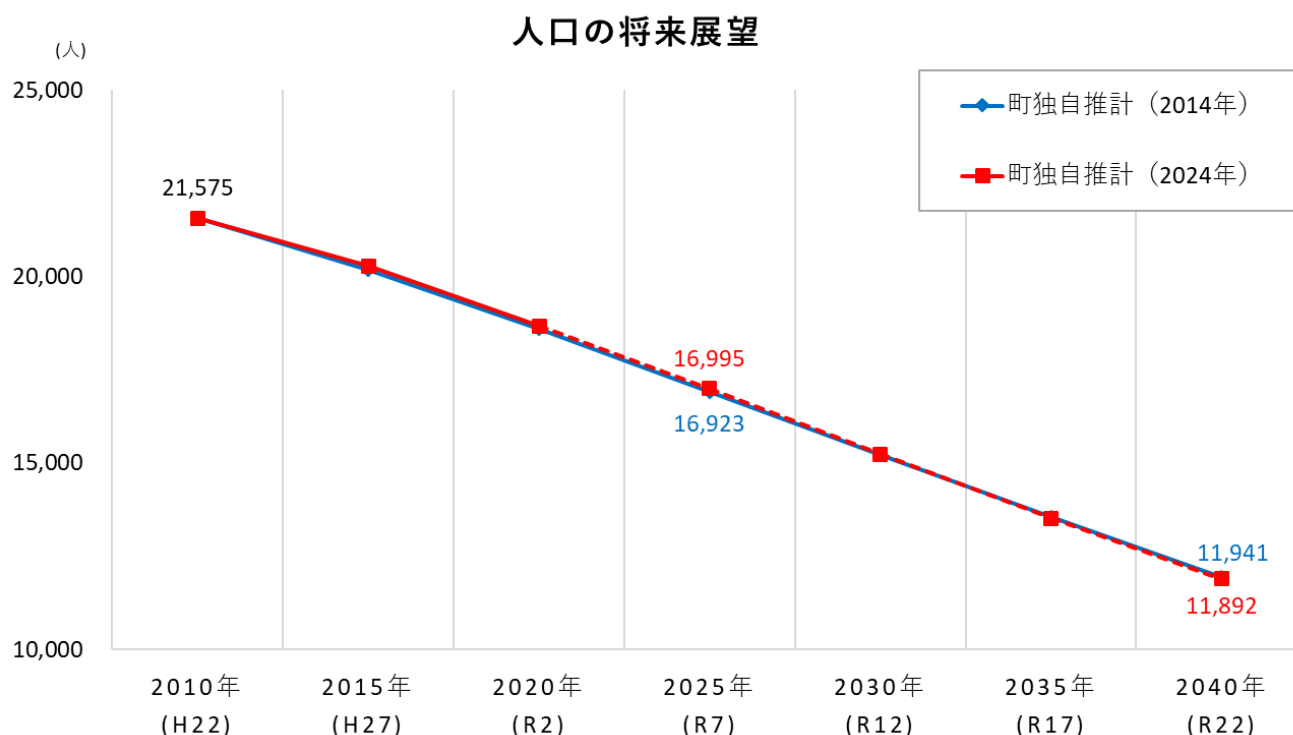
人口減少段階の分析【独自推計】



(2) 人口の将来展望の考え方と人口減少対策の効果

① 人口の将来展望の考え方

2014 年（平成 26）に行った町独自推計では、2040 年（令和 22）の人口が 11,941 人となり、その推計値に基づいて 2015 年（平成 27）に人口の将来展望を設定しました。今回 2024 年（令和 6）に町独自推計を行った結果、2040 年（令和 22）の人口は 11,892 人となり、2040 年（令和 22）の人口の差が約 50 人であったため、人口の将来展望の考え方は 2015 年（平成 27）に設定したものを引き継ぐことといたします。



② 人口減少対策の効果

2014 年（平成 26）に行った町独自推計と実績値を比較した結果、2015 年（平成 27）の推計値は 20,172 人であったのに対し、実績値は 20,296 人となり、実績値が 124 人上回る結果となりました。

2020 年（令和 2）においては、推計値が 18,591 人であったのに対し、実績値は 18,697 人となり、実績値が 106 人上回る結果となりました。

	2015 年 (H27)	2020 年 (R2)
町独自推計値	20,172 人	18,591 人
実績値	20,296 人	18,697 人
差	124 人	106 人

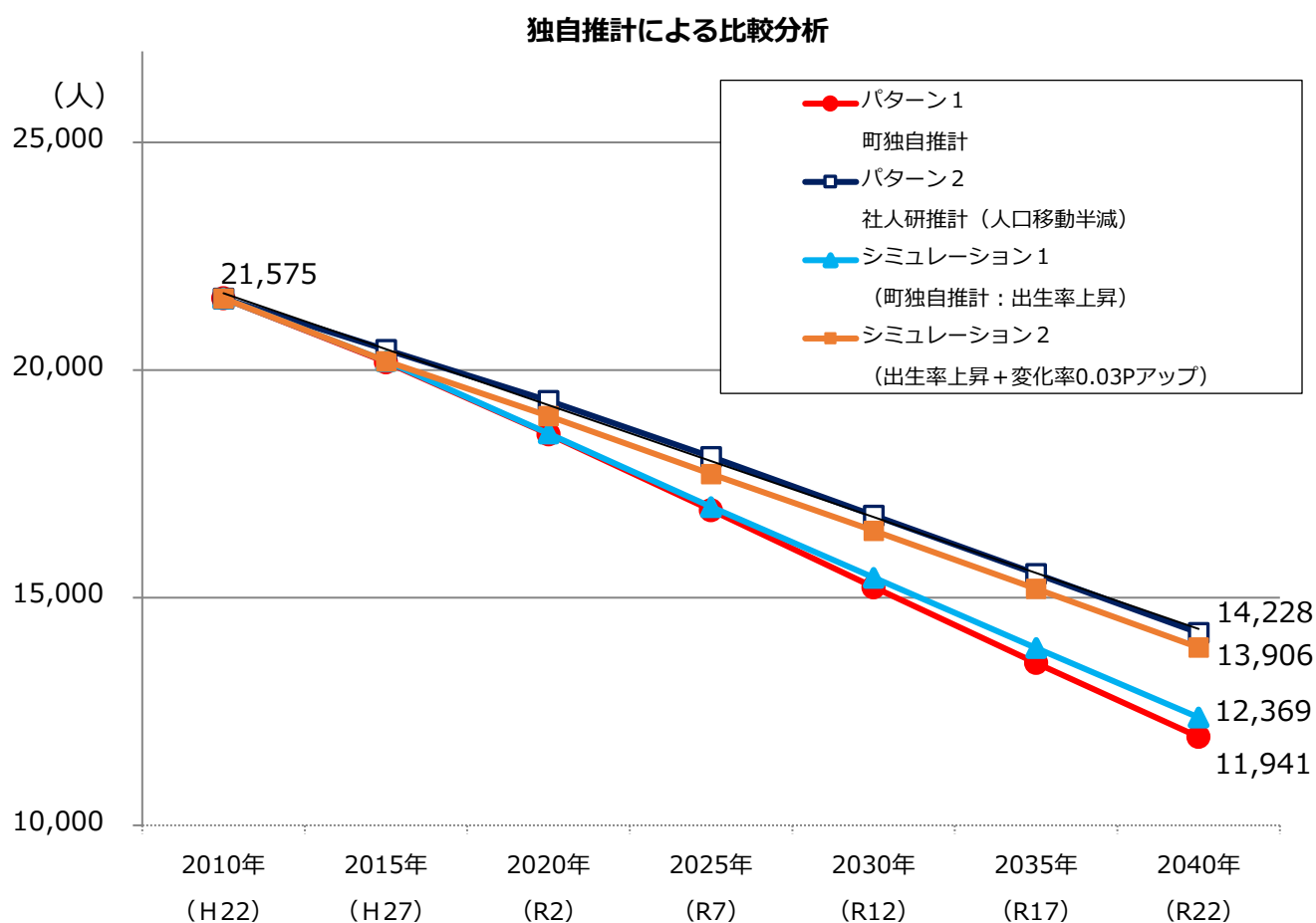
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析（2015 年分析結果）

※ 2015 年に実施した分析結果について記載しております。

① 独自推計による比較分析

町独自推計（パターン 1）を基礎として、2つのシミュレーションにより推計すると、シミュレーション 1 では、パターン 1 の変化率そのままに、出生率が上昇するものと仮定しており、2040 年（令和 22）にはパターン 1 より 428 人の人口減少が緩和されます。

シミュレーション 2 では、シミュレーション 1 の出生率上昇に加えて、移動状況が少し改善されたものと仮定しており、2040 年（令和 22）にはパターン 1 より 1,965 人、シミュレーション 1 より 1,537 人の人口減少が緩和されます。



シミュレーション 1

2008 年（平成 20）～2012 年（平成 24）年の美幌町の「合計特殊出生率」の推定値「1.64」が、2020 年（令和 2）まで継続し、2025 年（令和 7）に「1.80」、2030 年（令和 12）には「2.10」に上昇し、その後は一定に推移することを仮定した「子ども女性比」を使用（国の設定値に準拠）。

また、「0～4 歳性比」は、社人研で使用された全国一律の設定値を使用。

シミュレーション 2

シミュレーション 1 の出生率上昇に加え、2020 年（令和 2）より、「5～9 歳→10～14 歳」から「55～59 歳→60～64 歳」までの各コーホートの変化率を 0.03 ポイント上昇させ、社会増減が少し改善すると仮定したもの。（ここでは、変化率の上昇分は、移動率の上昇分とみなします。）

ア. 自然増減の影響

シミュレーション1では、出生率上昇を加味していますので、その人口推計値は自然増により人口減少が緩和されたということから、その効果は103.6%となります。

分類	計算方法	効果
自然増減の影響	パターン1の推計人口=11,941人 シミュレーション1の推計人口=12,369人 ⇒ $12,369 \text{ 人} / 11,941 \text{ 人} = 103.584\cdots\%$	103.6%

イ. 社会増減の影響

シミュレーション2では、シミュレーション1に加味して、移動率を改善させたものですので、シミュレーション1と比較をすると、その社会増減の効果は112.5%となります。

分類	計算方法	効果
社会増減の影響	シミュレーション1の推計人口=12,369人 シミュレーション2の推計人口=13,906人 ⇒ $13,906 \text{ 人} / 12,369 \text{ 人} = 112.426\cdots\%$	112.5%

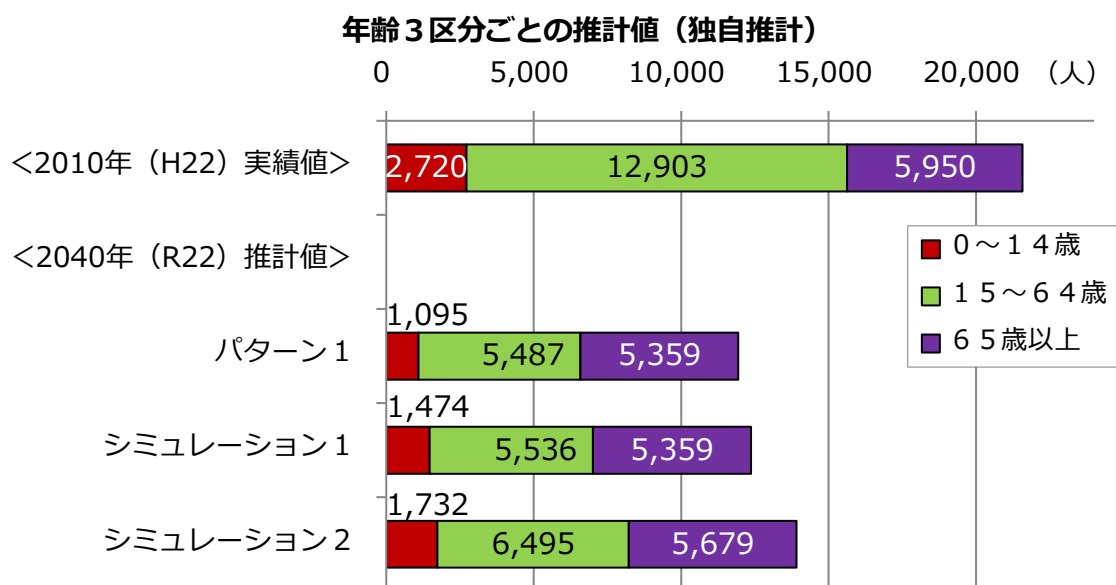
ウ. 自然増減・社会増減の影響

ア、イの結果により、人口減少には社会増減の移動率による影響が大きいことから、出生率の上昇つなげる施策と社会増をもたらし施策を組み合わせることで、人口減少の度合いを抑制する上で効果的であると考えます。

分類	計算方法	効果
自然増減 社会増減 の影響	パターン1の推計人口=11,941人 シミュレーション2の推計人口=13,906人 ⇒ $13,906 \text{ 人} / 11,941 \text{ 人} = 116.455\cdots\%$	116.5%

② 人口構造の分析

年齢3区分ごとに見ると、2010年（平成22）の実績値と比べると、全ての推計値において「65歳以上人口」の推計値に大きな減少がないことが分かります。



一方、64歳以下の人口は概ね「0～14歳人口」においては、各推計により差が生じています。

出生率の上昇が加味されたシミュレーション1においては、パターン1と比較して「15～64歳人口」への影響は小さいものの、「0～14歳人口」の減少幅を緩和させ、その緩和効果は23%となっています。

シミュレーション2では、社会増減の効果が全ての年代において波及され、出産可能年齢の女性の数が増えることにより、出生数もさらに増加することから、パターン1と比較して「0～14歳人口」には約40%の減少緩和効果、総人口においては20%の減少緩和効果が出ています。

以上のことから、出生率の上昇につながる施策を基礎として継続的に実施しつつ、人口の社会増をもたらす、または社会減に歯止めをかける施策に重点的に取り組むことが重要であると考えられます。

区 分 (推計人口値)		総人口	0 - 14 歳人口		15 - 64 歳 人口	65 歳以上 人口	20 - 39 歳 女性人口
				うち 5 - 14 歳人口			
2010 年	現状値	21,575	2,720	1,868	12,903	5,950	2,061
2040 年	パターン1	11,941	1,095	765	5,487	5,359	779
	シミュレー ション1	12,369	1,474	1,022	5,536	5,359	786
	シミュレー ション2	13,906	1,732	1,200	6,495	5,679	931

※総人口には年齢不詳の人口も含まれていますので、各項目の合計とは一致しません。

区 分 (現状値からの減少率)		総人口	0 - 14 歳人口		15 - 64 歳 人口	65 歳以上 人口	20 - 39 歳 女性人口
				うち 5 - 14 歳人口			
2010 年 →2040 年減少 率	パターン1	▲44.6%	▲59.7%	▲59.0%	▲57.5%	▲9.9%	▲62.2%
	シミュレー ション1	▲42.7%	▲45.8%	▲45.3%	▲57.1%	▲9.9%	▲61.9%
	シミュレー ション2	▲35.5%	▲36.3%	▲35.8%	▲49.7%	▲4.6%	▲54.8%

※計算方法：例) (現状値総人口 21,575 - パターン1 総人口 11,941) ÷ 現状値総人口 21,575 × 100%
= 減少率 ▲44.6%

区 分 (パターン1と比較した 人口減少緩和効果)		総人口	0 - 14 歳人口		15 - 64 歳 人口	65 歳以上 人口	20 - 39 歳 女性人口
				うち 5 - 14 歳人口			
減少緩和 効果	シミュレーシ ョン1	4.4%	23.3%	23.3%	0.7%	0.0%	0.5%
	シミュレーシ ョン2	20.4%	39.2%	39.4%	13.6%	54.1%	11.9%

※計算方法：例) ((現状値総人口 21,575 - パターン1 総人口 11,941)
- (現状値総人口 21,575 - シミュ1 総人口 12,369))
÷ (現状値総人口 21,575 - パターン1 総人口 11,941) × 100% = 減少緩和効果 4.4%

(4) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

① 財政状況への影響

本町の主要な収入源の1つである個人町民税は、納税者の数（主に生産年齢人口）と所得金額が大きく影響します。

社人研準拠推計に基づく推計人口と、2020年度（令和2）の課税状況（年齢階級別の納税者割合・1人当たりの課税額）から、将来の個人町民税を推計すると、2040年（令和22）には約5.4億円となり、現状から約40%の減収となることが見込まれています。

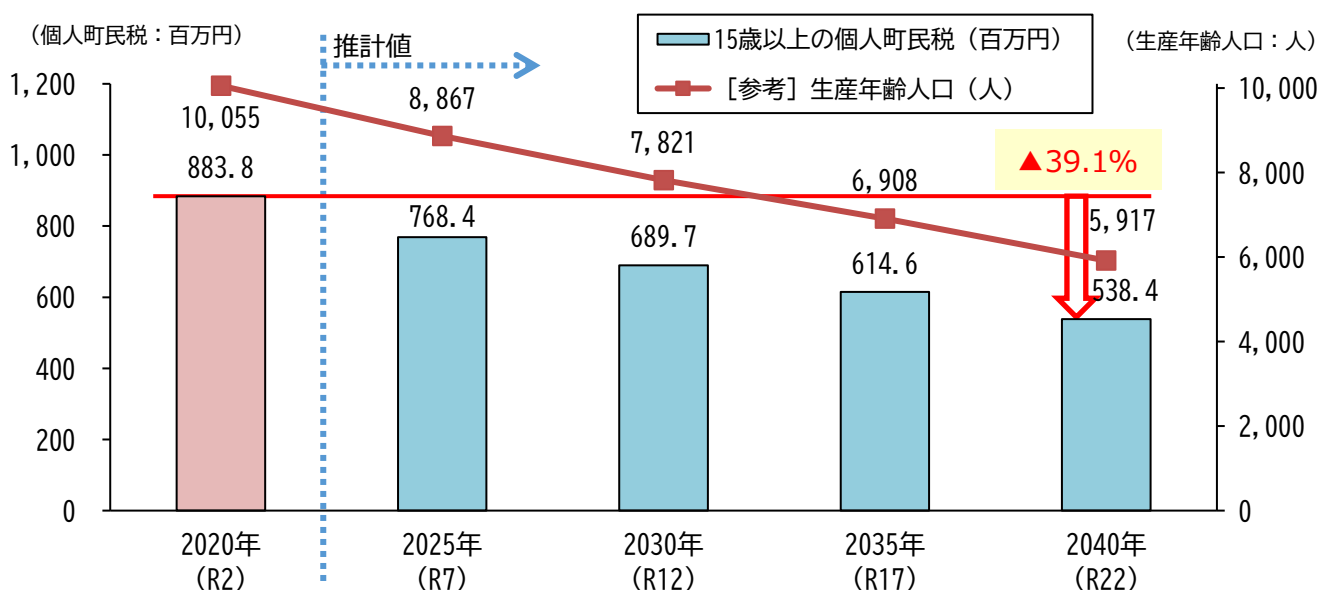
令和2年課税状況（個人町民税）

年齢階級別人口区分	納税者割合（%）	1人当たりの課税額（円）
15～19歳	3.3	47,285
20～24歳	60.9	65,114
25～29歳	75.4	79,623
30～34歳	71.0	90,200
35～39歳	71.3	108,159
40～44歳	77.6	114,404
45～49歳	77.3	118,622
50～54歳	73.6	136,501
55～59歳	75.4	115,901
60～64歳	66.8	101,934
65～69歳	56.4	70,566
70～74歳	44.8	52,055
75～79歳	30.6	33,415
80～84歳	27.7	31,992
85～89歳	23.0	33,902
90歳以上	12.8	35,441

※令和2年4月1日現在。

※年齢階級別人口区分は、令和2年4月1日時点の年齢で区分。14歳以下は納税者はなし。

個人町民税の将来推計（社人研準拠推計）



※推計方法：社人研準拠推計に基づく年齢階級別人口 × 年齢階級別の納税者割合 × 1人当たりの課税額

② 公共施設の維持管理・更新等への影響

人口の増加に合わせ、教育文化施設をはじめスポーツ施設・保健福祉施設・公営住宅などの公共施設や、道路・公園・上下水道などの社会基盤施設の整備を進めてきました。

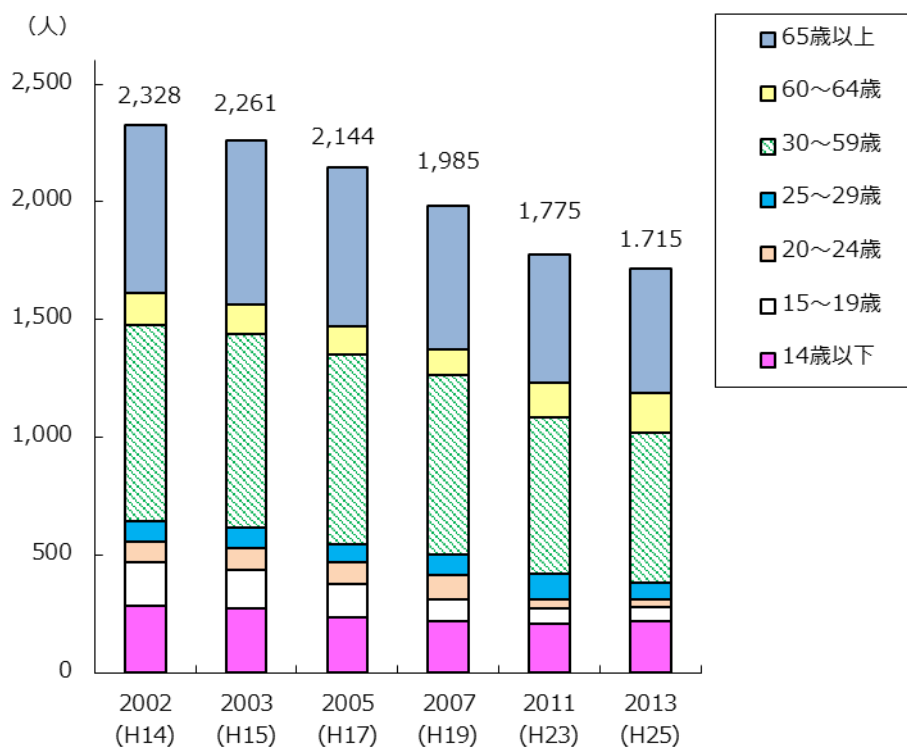
高齢者等の健康づくりの場として、一部施設では利用率が伸びているものの、人口減少により全般的に利用数が低下してくることが予想され、また、税収も減少していることから、施設の維持管理費や経年劣化による施設の更新に係る経費、補修費などの支出が難しい状況となってきます。

③ 地域の産業における人材への影響

本町の基幹産業の一つである農業は、全国的な傾向と同じように農業就業者の減少と高齢化、後継者不足などの問題がありますが、人口減少が更に進むと、離農による農地の荒廃、土地所有者の不在による農山村地域の荒廃などを招きます。

さらに、本町は農産物を活用した加工・製造業者が数多く存在しており、農産物の生産が減少することにより、それら企業にも多大な影響が出ると予想され、本町の経済活動が悪化することが懸念されます。

年齢別農家人口の推移【美幌町農業基本調査】



④ コミュニティ機能の低下

本町は自治会活動やボランティアが盛んな地域となっており、元気な高齢者や住民活動に積極的な人たちにより活発な運営が行われていますが、コミュニティ活動の担い手となる生産年齢人口の減少に伴い、地域におけるコミュニティ機能の維持が懸念されます。

Ⅱ 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

日本で 2008 年（平成 20）に始まった人口減少は、本町においては 1985 年（昭和 60）から既に始まっていました。

この減少傾向は、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いていることが原因となっています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、2018～2022 年（平成 30～令和 4）の合計特殊出生率の平均が「1.34」となっており、全国と同程度の水準を保っていますが、2004 年（平成 16 年）以降、出産可能年齢人口が減少するとともに高齢化が進む中で、出生数が死亡数を下回る自然減に転じ、その差は年々拡大しています。

社会増減については、1980 年（昭和 55）から 2023 年（令和 5）に至るまで、転出超過の状況が続いています。年齢階級別の人口移動では、50 代の男女において転入超過がわずかにあるものの、10 代から 20 代前半における転出超過が著しいことから、総人口の減少に大きな影響を与えています。10 代～20 代の転出超過は、進学や就職を機に転出する状況が多いことが推測され、その結果、年齢階級別の就業者数についても、若い世代の減少傾向が続いており、就業者全体の高齢化も進んでいます。

また、若い世代の中でも、特に 20 代女性の転出超過の傾向は、出生数低下の一因になっていると考えられます。

将来人口の推計について、町独自で推計したものでは、2040 年（令和 22）の総人口は、2010 年（平成 22）から 44.8%の減少となり、その中でも 20～39 歳の女性人口は 68.8%の減少が見込まれており、その減少幅が特出しています。

以上のことから、本町は、人口減少の進行により、少子高齢化、若年世代の流出による就業人口の減少、経済規模の縮小へとつながっていき、更なる人口の減少を招く悪循環に陥る事態に直面しています。

そして、人口減少に歯止めをかけるには、長い時間を要します。各種の出生率向上対策を講じても、その成果が上がるまでには一定の時間がかかりますし、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、人口規模が概ね安定して推移する状態（定常人口）に達するためには、数十年を要することになります。

そのため、人口減少への対応は早期にかつ長期的に実施する必要があります。対策が早く講じられ、出生率が早く向上するほど、将来人口に与える効果は大きくなります。同時に、将来人口を担う出生数の規模を決定する若年世代の流出を抑えることも重要です。

このような状況を踏まえ、人口減少への対策として、次のように取り組んでいきます。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少を抑制するためには、今後の取組において、次の基本姿勢を保ちます。

① 自然減への対応

出生率を高め、人口の維持に向けた出生数を確保するため、結婚・出産・子育て世代の人数を保つとともに、個人の結婚の希望をかなえ、それぞれの家庭が望んでいる子どもの数どおり、子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。

② 社会減への対応

転出をできるだけ抑制し、転入者数を増やしていくために、美幌町で生まれた子ども達が、進学、就業、さらには結婚し家族を形成するなかで、美幌町内で住み続けられる環境づくりを目指します。

また、誰もがいつまでも安心して働き、暮らせるまちづくりを進めることで、町外からも美幌町での生活を望んで転入してくる人達を増やすとともに、美幌町の魅力を町内外に発信し、交流人口の増加を目指します。

(3) 目指す姿とその実現に向けた方向性

美幌町の目指すべき姿を、本町の最上位計画である第6期美幌町総合計画の方向性と整合をとり、「未来に向けて高い持続性と自立性を保った魅力的な地域社会」とします。

このような地域社会の実現に向けて、人口減少の流れを抑制するために、以下の方向性を定めます。

① 地域の資源や特性を活かし、生き生きと働くことのできる就業の場の確保

豊かな自然環境をはじめ、空港の近さや整備された道路網などの立地・アクセスの良さ、農業や林業といった風土を活かした基幹産業など、本町が持つ地域資源や特性を守り育てるとともに、ニーズに応じた就業への支援や企業・官公庁の誘致による就業の場の確保を行います。

② 暮らしやすさの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる

都市機能と自然環境が両立し、暮らしやすい環境であることは大きな魅力でもあります。この魅力を効果的に発信しながら、若者の定着やU I Jターンによる移住定住の促進、関係人口の創出・拡大を図る施策を推進します。

③ 結婚・出産の希望の実現と地域全体による子育ての環境づくり

人口減少対策とは、出生率を向上させることにより、将来的に人口構造そのものを変えていくことですので、若い世代が希望する結婚や出産を支える施策を推進します。

また、地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、仕事と家庭の両立しやすい環境づくりを推進します。

④ 将来にわたって暮らし続けることのできる生活環境の確保

若い世代の定着を目指し、地元学校や経済界と連携し、地元進学率・就職率の向上や、商店街の魅力を高めることで、地元で暮らしたいという人を増やし、その希望を実現する施策を推進します。

また、子育て世代が、自分たちの子どもに、将来住み続けて欲しいと思える環境づくりを目指し、ニーズを拾い上げ有効な施策の選択と実行に取り組みます。

2 人口の将来展望

(1) 長期的展望

国の長期ビジョン及び北海道の北海道人口ビジョンにおける合計特殊出生率を勘案し、本町が目指すべき将来の方向性を踏まえて、仮定値を設定し、将来人口を展望します。

① 合計特殊出生率の考え方

現在の「1.34」から、2035年（令和17）には「1.80」、2040年（令和22）には「2.10」まで上昇させることを目指します。

② 人口移動の考え方

20代～30代の転入出者数が多いことと、19歳以下の未成年とその親世代である40代の転出超過が著しいことから、産業活性化やUターン対策、移住・定住促進、子育て対策を実施することにより、2025年（令和7）から転入出状況の改善効果が出ると仮定します。

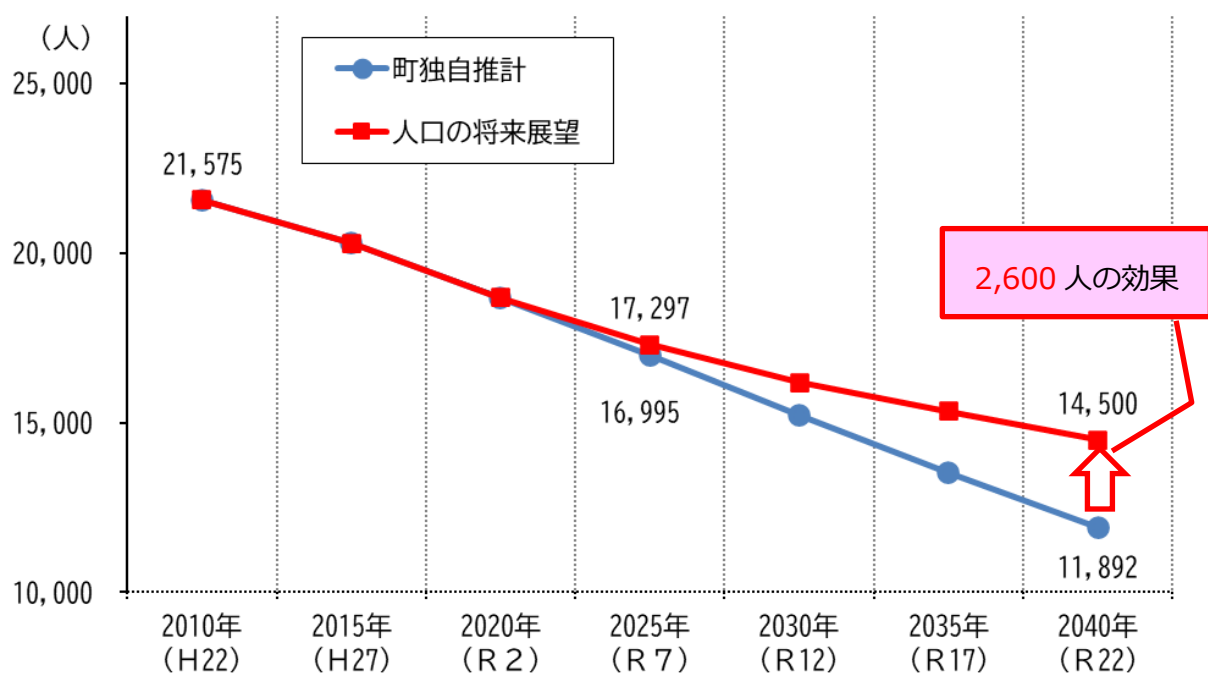
これにより、親世代の移動の影響を受ける5歳から、経済の生産年齢世代である64歳までの移動状況を改善させ、全体として2割の人口減少緩和効果を生み出し、年齢構成の改善と人口減少の抑制を目指します。

2 人口の長期的な見通し

近年の人口動態が今後続くとは定した町独自推計では、2040年（令和22）の本町の総人口は、「11,892人」まで減少すると見通されています。

本町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と人口移動が仮定値のとおり改善し、さらに官公庁若しくは企業の誘致が実現した場合、2040年（令和22）の人口は「14,500人」となり、近年の人口動態が続いた推計値に比べ、約2,600人の施策効果が見込まれます。

町の人口の長期的な見通し【町独自推計】



第2章 美幌版総合戦略

I 基本的な考え方

1 趣旨

美幌町の人口は、1985年（昭和60年）を境に減少傾向が続き、2040年には1万2千人程度まで減少するとの推計があります。加えて、首都圏や札幌市などの都市圏への人口流出に歯止めがかからない状況にあります。

人口減少は、雇用の減少や消費市場の縮小など、地域経済に大きな影響を与え、地域社会の基盤の維持が困難となる要因をつくりだします。

そのため、美幌町の住みよさや魅力を次世代に向けて高め、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性・自立性を確保していくまちづくりを目指し、2015年に今後5か年間の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた美幌版総合戦略を策定しました。

国は2019年度に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度を迎えるにあたり、これまでの効果検証を行うとともに、現在と将来の社会的変化を見据えた次の5年計画（2020～2024）である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2022年12月には「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。地方においても国の基本方針及び総合戦略を勘案し、地方創生の切れ目ない取組を進めることが求められています。

このことから、本町においても引き続き施策の推進を図るべく、庁内推進体制のほか、産業分野、金融機関、労働団体、教育機関、メディアなど様々な立場の方々に幅広い意見をいただき、より実効性のある取組を推進していくため「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 第3期総合戦略の期間

令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

3 総合戦略の位置付け

美幌町の総合的な振興・発展を目的とした最上位計画である第6期美幌町総合計画が、平成28年度を始期として策定されたことを受け、その政策・施策の方向性を踏まえながら、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」の目的に則り、美幌町人口ビジョンにおいて展望した将来人口に向けて、人口減少対策・地方創生を目的として策定しています。

第3期総合戦略においても、これまでの枠組みを引き続き維持し、令和9年度を始期として策定予定の第7期美幌町総合計画との整合性を図りながら、地方創生の取り組みについてより一層の充実・強化を図って参ります。

4 戦略の前提となる美幌町の概要・社会背景

（1）概要

美幌町は、北海道の東部、オホーツク管内のほぼ中央部に位置し、女満別空港が近く、石北本線や国道4路線、道道6路線が縦横断する道東の交通の要衝となっています。

主な産業は農林業で農業では、小麦、てん菜、馬鈴しょ、玉ねぎなどが主に生産され、これらの農産物を原料とする加工業も多くあり、林業では、豊富な森林資源を地域の活性化に役立てるため、国際的な森林認証を取得し、木材の高付加価値化、ブランド化を図っています。

また、美幌町には、海軍航空隊時代からの歴史ある陸上自衛隊美幌駐屯地が存置しており、令和5年3月に改編された陸上自衛隊第5機動旅団隷下の第6即応機動連隊は、災害派遣活動などにより地域と密接な関係を築いています。

（2）社会背景

日本全体において人口減少や少子高齢化が進み、福祉制度や医療体制に対する不安、経済構造の変化や価値観の多様化など、日本社会が抱える様々な問題は、地域社会にも大きく波及しています。

美幌町においても、例外なく人口減少や少子高齢化の波が押し寄せています。昭和60年から続く人口減少は、生産年齢（15～64歳）人口の低下にもつながっています。これは将来的に就業の場の減少を招き、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクを抱えています。

こうした危機的状況において、美幌町の豊かな資源と可能性を見つめ直し、それらを基に高い実効性を持った施策に取り組むことで、「しごと」を作り、「ひと」を呼び込み、「まち」のみにらいつながっていくことが必要です。

5 効果的な推進管理

美幌版総合戦略では、盛り込む施策について高い実効性を確保していくため、以下2つの視点から実行管理を行います。

（1）「美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会」をはじめとする推進体制の構築

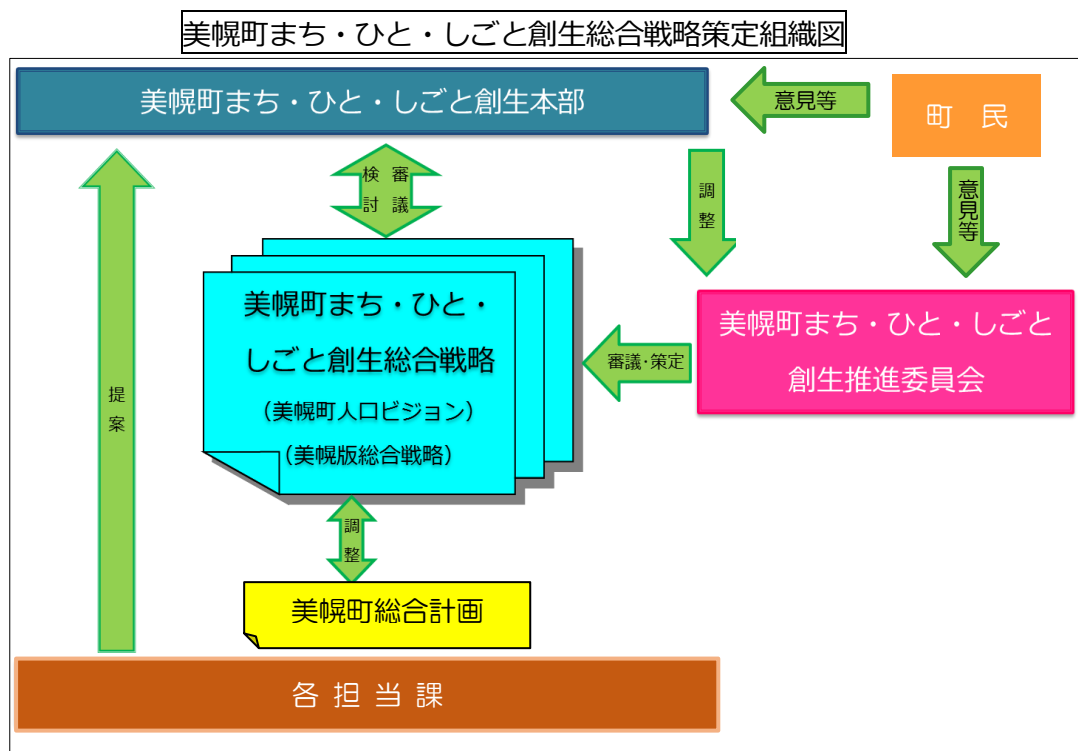
美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的・効率的に推進していくために、行政における横断的組織を設置するとともに、住民をはじめ、様々な団体で構成する推進組織を立ち上げ、広く関係者の意見を反映する体制を整えました。

①美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会

住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織です。美幌町人口ビジョン及び美幌版総合戦略の方向性や具体的施策について審議・検討を行い、各自の知識や経験を最大限に活かして、多様な分野において継続的・横断的な取組が円滑に進められるよう、協働による策定と実行を進めます。

②美幌町まち・ひと・しごと創生本部

町長を本部長とし、副町長、教育長、各部局長及び関係課長数名の総勢 14 名で構成されており、美幌町人口ビジョン及び美幌版総合戦略の策定を行い、施策の実行を推進します。



（２）数値目標と重要業績評価指標（ＫＰＩ）によるＰＤＣＡサイクルの展開

美幌版総合戦略は、中長期を見通した「美幌町人口ビジョン」の将来人口展望値を目指すため、5か年の戦略を策定し実行します。そのため、基本戦略とそれに盛り込む具体的な施策について、地域課題の抽出や地域経済分析システムを活用したデータ分析などにより、それぞれ目標値を定め、改善する仕組みを確立することで、高い実効性を確保します。

①数値目標

美幌町の人口の現状と将来展望を踏まえ、基本戦略ごとに「数値目標」を設定します。これは、基本戦略に盛り込む施策を実行した結果、住民にもたらされる便益（＝アウトカム）に関する目標となっています。

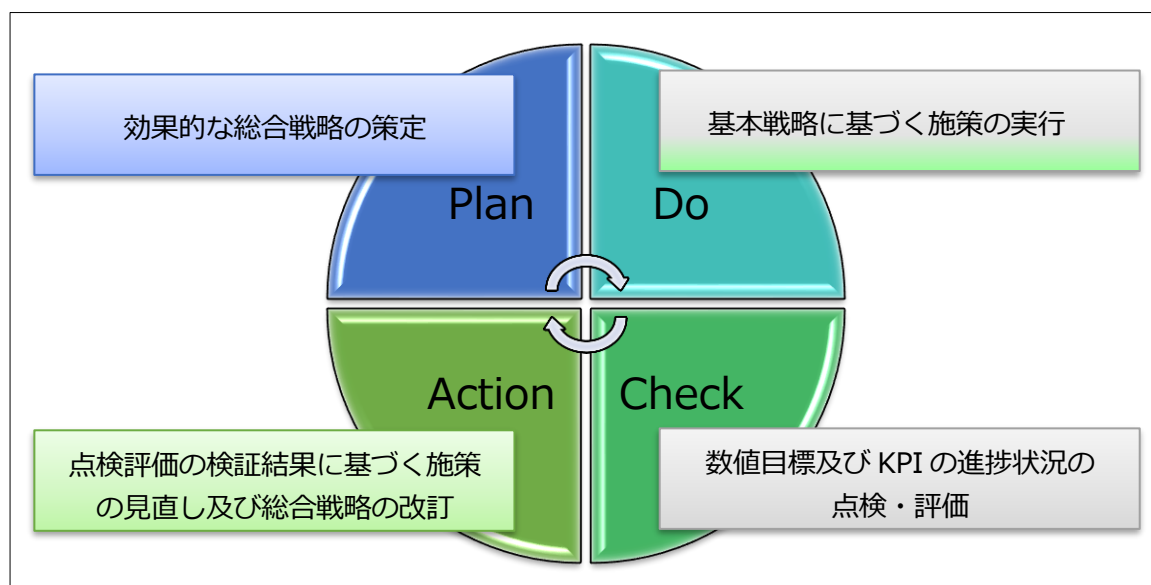
②重要業績評価指標（ＫＰＩ）

基本戦略に盛り込む施策について、その目標の達成度合いを検証するための客観的な指標＝「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」を設定します。

③ＰＤＣＡサイクル

効果的な総合戦略を確保し継続していくために、設定した数値目標等を基に、実施した施策の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを確立します。

その効果検証・改訂に当たっては、美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会及び美幌町まち・ひと・しごと創成本部において実施します。



※アウトカムについて

アウトプットと比較して表現される用語であり、行政に限らず民間企業においても計画などを策定する際に使用されます。

アウトプットが「結果」であることに対して、アウトカムは「成果」を意味します。

具体的には、予算執行した「結果」（予算執行額や内訳である件数など）がアウトプットであることにに対し、予算執行した「成果」として、例えば町民の皆さんの生活にどれだけ還元されるかななどを数値化することをアウトカムといいます。

6 まち・ひと・しごと創生の政策5原則

5か年の戦略を策定するに当たり、その対策・効果を地域に浸透させ継続させていくために、次の5つの政策原則に基づきます。

(1) 自立性

施策の効果が企業・団体・個人に直接利するものであり、支援がなくとも事業が継続し、これに資するような具体的な工夫を行い、自立につながるよう目指します。

(2) 将来性

活力ある地域産業の維持・創出や地域が心豊かに生活できる環境を実現する仕組みづくりを目指します。

(3) 地域性

客観的データや将来予測、地域住民の意見・意向を取り入れ、実態に合った施策の内容・手法に努めます。

(4) 直接性

最大限の成果を上げるため、ひとの移転、しごとの創出、まちづくりに対して直接的に支援する施策を実施します。同時に、住民組織である美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会と連携することで、その知見を活かし、施策の効果を高める工夫に努めます。

(5) 結果重視

短期・中期の具体的な数値目標等を設定し、その成果を事後的に検証し、その検証結果によって必要な改善等を行います。

7 第3期総合戦略の方向性（策定のポイント）

第3期総合戦略策定にあたっては、次の考え方・取り組みにより策定作業を進めました。

（1）人口ビジョンの見直し

最新の国勢調査の結果や各種施策の取り組みを見込んだ独自の人口推計を行い、人口目標値の再設定を行いました。

（2）U I J ターンの強力推進

I C T 社会の推進によりテレワークが普及し場所を選ばない働き方が可能となっています。第3期総合戦略では、U I J ターンによる「呼び戻し」に注力し、生産年齢人口の拡大や、出生率の増加を期待していくため、U I J ターンの具体的な施策を展開いたします。

（3）青年団体・女性団体・子育て世帯・高校生へのアンケート調査・意見交換の実施

町内で活躍する青年団体や女性団体、幼稚園の父母会、美幌高校へ通う学生に対するアンケート調査や一部の幼稚園父母会とは意見交換会を開催し、若年層や子育て世代にアプローチするための要素を収集し、具体的な施策を展開いたします。

（4）デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上

誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、これまでの様々な地域課題解決・魅力向上に向けた取り組みをデジタルの力を活用して継承・発展させていくことや、地域が目指す理想像に向かい、デジタル技術を活用しつつ、地域活性化の取り組みを推進するため、具体的な施策を展開いたします。

（5）女性の定着を図る施策立案

民間有志の会議である人口戦略会議が、社人研の推計に基づき、各自治体の2050年の20～39歳の女性減少率を発表しました。本町はオホーツク管内で女性減少率が一番高かったことから、女性減少率を抑える具体的な施策を展開いたします。

数値目標・重要業績評価指標の設定にあたっては、相関性をより意識した見直しを行いました。更に、施策及び具体的事業掲載にあたっては、ライフステージや分野ごとなど、戦略を見る側の視点からもよりわかり易い総合戦略となるよう体系や表現の見直しを行い、住民等の多様な主体で構成される美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会でより実効的で深い議論を行い、官民連携した戦略推進を目指します。

8 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

第3期総合戦略の策定・推進にあたっては、国際社会全体で取り組むこととされている「持続可能な開発目標（SDGs）」で掲げられる理念を取り入れながら、政策・施策に取り組んでいきます。

〔持続可能な開発目標（SDGs）とは〕

2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられている17のゴールと169のターゲットのことをいいます。SDGs採択前に取り組まれていたMDGs（Millennium Development Goals:ミレニアム開発目標）が主に開発途上国における取組であったことにに対し、SDGsは先進国を含む全ての国々の取組目標を定めており、全世界共通の目標として、貧困の撲滅など、誰一人取り残さない、包摂的な世界の実現を目指すことを理念に掲げています。



【表 SDGs の 17 のゴール】

目標(Goal)		目標意識文（原文）
	1. 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
	2. 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
	3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
	4. 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
	6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

目標(Goal)	目標意訳文（原文）
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
	10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
	12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
	15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
	17. パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

II 基本戦略

基本目標 1 地域の基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる

【数値目標】

指 標	実績値（R5）	目標値（R11）
新規求人数	1,244 人	1,100 人
200 万円を超える給与収入者数	5,796 人	5,700 人

【現状と課題】

町内の事業者や企業は人材確保に苦労しており、人材不足が続いております。今後、外国人労働者が増えていくことも想定されますが、外国人労働者が安心して働き暮らせる職場環境や生活環境の整備、地域住民とのコミュニティ形成が課題となっております。

産業では、特産品や既存商品の魅力が十分に伝わっていないため知名度が低い状況であり、観光では、各施設とのアクセスを向上させる公共交通機関の整備が求められております。さらに、起業や企業誘致に必要な本町の特性やニーズを適切に把握することも重要な課題です。

【基本的方向】

基幹産業である農林業を中心に地域資源を見直し、付加価値向上や新商品の開発、さらなる産業連携を図り、地域経済の活性化に取り組んでいきます。また、地域の雇用と経済を支える町内事業者が行う人材確保活動を支援し、既存産業の強化や成長を促すことで、企業とともに歩む町づくりを推進します。人材確保活動の支援として、地域産業を支える外国人労働者が安心して働き暮らせる環境整備やコミュニティの場を提供し、受け入れ体制の構築を図ります。さらに、既存商品のブラッシュアップを行い、町内外に向けて特産品の魅力を効果的に発信することで、地域経済のさらなる活性化を目指します。

観光業においては、女満別空港に近く道東地区の交通の要衝である地理的優位性を活かしながら観光資源を見直し、既存の観光事業の発展や新たな観光事業を展開することで、体験型・滞在型観光を推進するとともに、観光施設へのアクセス向上のための公共交通機関の整備も検討していきます。また、訪問者の分析や現状把握を行い、企業誘致や起業希望者にとって有益な情報収集を通じて町の特性を PR し、雇用創出や賑わいのあるまちづくりを進めます。

【関連するSDGsの目標】

該当する目標	主な内容
 8 働きがいも経済成長も (8_働きがいも経済成長も)	生産年齢人口が減少する中、企業等の生産性向上により、従業員の安定した雇用創出を図る。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう (9_産業と技術革新の基盤をつくろう)	生産性向上の取組や地域資源の高付加価値化により、基幹産業の強化を図る。
 11 住み続けられるまちづくりを (11_住み続けられるまちづくりを)	安定的な雇用・収入を確保するための取組により、住み続けられるまちを目指す。
 15 陸の豊かさも守ろう (15_陸の豊かさも守ろう)	森林計画などの計画的推進により、森林面積の確保を図る。
 17 パートナリシップで目標を達成しよう (17_パートナーシップで目標を達成しよう)	官民連携により、産業活性化を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策 1 産業における経営の強化・人材の確保

持続的で安定した経営のための人材確保活動を支援し、地元企業の育成、経営基盤の強化を図ります。

主な事業

(1) 経営の強化

- ・ 農業推進事務 **【農林政策課】**
(アスパラ等高収益作物普及促進)
- ・ 農業振興施設等整備事業 **【農林政策課】**
(スマート農業推進)
- ・ みらい農業センター農業振興事業 **【みらい農業課】**
(冬姫等高収益作物普及推進)
- ・ 乳用牛振興推進事業 **【農林政策課】**
(優良乳牛確保支援)
- ・ 中小企業相談所運営事業 **【商工観光課】**
- ・ 中小企業融資利子補給事業 **【商工観光課】**
- ・ 店舗リフォーム促進支援事業 **【商工観光課】**
- ・ プレミアム商品券発行事業 **【商工観光課】**
- ・ 商工業振興事業 **【商工観光課】**
(ビジネスマッチングへの支援)

(2) 人材の確保

- ・ 新規就農者等支援事業 **【農林政策課】**

- ・みらい農業センター農業経営者育成事業【みらい農業課】
- ・森林の担い手支援等事業【農林政策課】
(林業従事者就業に対する補助)
- ・移住定住促進事業【政策推進課】
(UIJ ターン新規就業支援事業補助金)
- ・労働振興推進事業【商工観光課】
(町内事業者の人材確保活動への支援)

※「主な事業」における「(再掲)」が付いた事業は、主たる戦略以外の箇所に掲載していることを示しています。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R5)	目標値 (R11)
農業販売高	133 億円	133 億円
新規就農者数 (目標値 R7～R11 累計)	4 人	25 人

※重要業績評価指標とは、目標の達成度合いを検証するための客観的な評価指標のこと

施策2 地域特産品の振興

既存の商品を改良し、町内外に特産品や商品の魅力を効果的に伝えていきます。

主な事業
(1) 地域特産品の振興 ・地域特産品開発推進事業【商工観光課】 (地域特産品の改良・開発に向けた支援) (町内外に向けた特産品や商品の魅力発信) ・政策推進事務【政策推進課】 (全日本司厨士協会北海道地方本部との連携による地域特産品の改良・開発に向けた企画支援)

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R5)	目標値 (R11)
新規特産品開発数 (目標値 R7～R11 累計)	1 件	5 件

施策3 地域資源を活かした観光の推進

地域資源の特色を活かした魅力ある観光地づくりの推進・PRにより、交流人口の増加を図ります。

主な事業

(1) 観光振興

- ・観光推進事業【商工観光課】
(観光施設の活用)
(美幌峠の魅力再発信)
(白樺並木の整備)

(2) 滞在型観光の推進

- ・観光推進事業(再掲)【商工観光課】
(広域連携によるアドベンチャーツーリズムの推進)
(観光施設とつなぐ公共交通機関の整備)
- ・農村ツーリズム推進事業【みらい農業課】
- ・観光団体等連携強化事業【商工観光課】
(観光物産協会への支援)
- ・みどりの村再整備事業【農林政策課】

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R5)	目標値 (R11)
観光入込客数	766,805 人	800,000 人
宿泊客延人数	18,911 人	23,000 人

施策4 起業支援・企業誘致

企業誘致や起業希望者に役立つ情報を収集し、本町の特性を広めることで、企業誘致や新規事業の創出を促進します。

主な事業

(1) 起業支援

- ・起業家支援事業【商工観光課】
- ・空き店舗活用促進事業【商工観光課】

(2) 企業誘致

- ・企業・サテライトオフィス企業の誘致 【商工観光課、政策推進課】
- ・移住定住促進事業（再掲） 【政策推進課】
（WorkingSpace KITEN を通じた企業との関係性構築）
- ・統計調査事業 【政策推進課】
（地域力実態状況の調査・分析）
- ・広報推進事業 【町民活動課】
（SNS 等による情報発信の多様化）

重要業績評価指標（KPI）	実績値（R5）	目標値（R11）
起業家件数（目標値 R7～R11 累計）	4 件	10 件
企業誘致件数（目標値 R7～R11 累計）	1 件	1 件

施策5 外国人労働者を受け入れる体制づくり

外国人労働者が仕事を続けながら、安心して暮らせる環境整備や地域コミュニティの場を提供することで、外国人労働者を受け入れる体制づくりを進めます。

主な事業

(1) 体制構築

- ・多文化共生推進事業 【社会教育課】
（外国人労働者のコミュニティ形成）
- ・外国人労働者受入支援事業 【商工観光課】
- ・福祉担い手育成推進事業 【保健福祉課】
（外国人介護従事者受入に対する補助）

重要業績評価指標（KPI）	実績値（R5）	目標値（R11）
外国人労働者数	128 人	210 人

基本目標2 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す

【数値目標】

指 標	実績値 (R5)	目標値 (R11)
転出入者の差	▲105 人 (転入 693 人) (転出 798 人)	▲100 人 (転入 650 人) (転出 750 人)

【現状と課題】

進学や就職を理由に特に 10 代後半から 20 代前半の若者が転出する傾向が強くなっています。また、町外に住んでいる通勤者もいるため、美幌町に居住することを検討できるような環境づくりが求められています。

美幌高校への道内外からの入学者数を増やすために、生徒が快適に過ごせる環境を整える必要があります。町民や町外者に向けた魅力発信については、従来の手法を見直し、より目につきやすい情報発信の在り方を検討しなければなりません。

【基本的方向】

雇用創出と若者の定着を図るために、大学との地域間交流を促進し、学生に地域や企業を知ってもらう施策や、若者のニーズに応じた助成制度を検討していきます。

町外からの通勤者や進学・就職を理由に転出した若者に対しては、結婚や出産を機に美幌町に戻ってくるという選択肢を与えられるよう、情報発信を強化し、町に住むことの魅力を伝える環境づくりに努めます。SNS を通じて美幌町の暮らしやすさや魅力を効果的に発信し、知名度を向上させることで、将来的な移住に繋がる「関係人口」の創出・拡大を目指すと共に、移住定住者の金銭的負担を軽減する補助等を検討し、本町への移住者を増やすことを目指します。

また、美幌高校の魅力を広くアピールし、道内外からの生徒募集を推進することで、人口減少の抑制に取り組みます。

【関連するSDGsの目標】

該当する目標	主な内容
 (11_住み続けられるまちづくりを)	移住・定住施策の推進により、人口減少を抑制するとともに住み続けられるまちづくりを目指す。
 (17_パートナーシップで目標を達成しよう)	地域住民との交流を推進することにより、交流・関係人口の増加を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策1 若者人口の増加

大学と地域間の交流を促進し、若者のニーズに沿った助成制度などを検討することで、雇用創出及び若者の定着を図ります。

主な事業

(1) 大学との連携

- ・教育振興事務【学校教育課】
(大学と地域間の交流促進)
- ・産学官連携推進事業【政策推進課】
(北見工業大学と地元企業の連携促進)
- ・スポーツ団体育成助成事業【スポーツ振興課】
(大学のスポーツ合宿誘致による地域間の交流促進)

(2) 若者支援

- ・商工業推進事務【商工観光課】
(若者の就業促進に向けた調査・分析)
- ・労働振興推進事業【商工観光課】
(若者の就労支援)
- ・移住定住促進事業【政策推進課】
(UIJ ターン新規就業支援事業)

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R5)	目標値 (R11)
20代～40代の転出入者の差	▲59人 (転入 452人) (転出 511人)	▲40人 (転入 430人) (転出 470人)

施策2 移住・定住促進による転入数増加（Iターン・Jターン）

町外からの移住促進、町外への転出抑制のための施策を推進します。

主な事業

(1) 美幌町のPR

- ・移住定住促進事業（再掲）【政策推進課】
(東京等開催の移住フェアイベントへの参加)
(移住定住情報サイト「びほろ暮らし」による情報発信)
- ・みらい農業センター推進事業【みらい農業課】
(東京等開催の農業フェア参加)

(2) 体験移住の促進

- ・移住定住促進事業（再掲）【政策推進課】
(四季彩びほろ、民間施設の利用促進)

(3) 移住の促進

- ・起業家支援事業（再掲）【商工観光課】
- ・新規就農者等支援事業（再掲）【農林政策課】
(新規就農者に対する補助)

- ・ 森林の担い手支援等事業（再掲） 【農林政策課】
（林業従事者就業に対する補助）
- ・ 移住定住促進事業（再掲） 【政策推進課】
（UIターン新規就業支援事業）
（移住コンシェルジュによる移住相談、体験ツアーの実施）
- ・ 医療従事者就業支援等補助事業 【保健福祉課】
（医療従事者就業に対する補助）
- ・ 福祉担い手育成推進事業（再掲） 【保健福祉課】
（介護従事者就業に対する補助）
- ・ 公共交通維持確保改善事業 【町民活動課】
（公共交通運転手確保に対する補助）

(4) 関係人口の創出・拡大

- ・ 移住定住促進事業（再掲） 【政策推進課】
（都市圏大学生等のインターン受け入れによる関係人口の創出）

重要業績評価指標（KPI）	実績値（R5）	目標値（R11）
移住相談件数（目標値 R7～R11 累計）	156 件	780 件
事業を通じた移住件数（目標値 R7～R11 累計）	5 件	74 件
体験移住施設の利用件数（目標値 R7～R11 累計）	15 件	75 件

施策3 Uターンの増加

転出者が、美幌町に戻ってくることを検討できるような取り組みや環境づくりを行います。

主な事業

(1) Uターンの促進

- ・ 奨学金返還支援事業 【学校教育課】
- ・ 起業家支援事業（再掲） 【商工観光課】
- ・ 新規就農者等支援事業（再掲） 【農林政策課】
（新規農業従事者に対する補助）
- ・ 森林の担い手支援等事業（再掲） 【農林政策課】
（林業従事者就業に対する補助）
- ・ 移住定住促進事業（再掲） 【政策推進課】
（UIターン新規就業支援事業）
- ・ 医療従事者就業支援等補助事業（再掲） 【保健福祉課】
（医療従事者就業に対する補助）

- ・福祉担い手育成推進事業（再掲）【保健福祉課】
（介護従事者就業に対する補助）
- ・公共交通維持確保改善事業（再掲）【町民活動課】
（公共交通運転手確保に対する補助）

重要業績評価指標（KPI）	実績値（R5）	目標値（R11）
事業を通じたUターン件数（目標値 R7～R11 累計）	6 件	42 件

施策４ SNS 等を活用した魅力発信

効果的な SNS の特定や新規 SNS の分析を行い、美幌町での暮らしやすさや魅力を SNS で効果的に発信し知名度向上を図るとともに、美幌高校の魅力を発信し道内外の生徒募集を推進します。

主な事業
(1) 町の魅力発信 ・広報推進事業（再掲）【町民活動課】 （SNS 等による情報発信の多様化） ・移住定住促進事業（再掲）【政策推進課】 （移住定住情報サイト「びほろ暮らし」と連動した SNS による情報発信）
(2) 美幌高校の魅力発信 ・教育振興事務（再掲）【学校教育課】 （生徒募集に係る支援） （美幌高校の魅力発信）

重要業績評価指標（KPI）	実績値（R5）	目標値（R11）
ホームページアクセス件数	971,215 件	1,000,000 件

基本目標3 このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる

【数値目標】

指 標	実績値（R5）	目標値（R11）
合計特殊出生率	1.26	1.70

※合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値

【現状と課題】

美幌町は全国・北海道に比べて高い合計特殊出生率を誇っていましたが、人口規模が長期的に維持される水準である2.07を大きく下回る状況が続いています。その背景には、結婚は望んでいても、出会いの場が少ないことや、仕事と子育ての両立の負担感、経済的な不安などにより結婚や子育ての将来展望が描けていないなど様々な要因があります。

少子化の影響で、各学校ではクラス数の確保ができておらず、子育て環境についても、年齢の離れた子どもと一緒に遊ばせられる公園が少なく、学童に通っていない小学生の子どもが放課後に安心して過ごせる環境が少ないという現状もございます。

子育てしながら働く環境について、休暇など制度としてはあるものの、日数が少ない場合や、職場や上司からの理解がなく、休暇を取りにくい雰囲気があるという声もありました。

【基本的方向】

結婚を望む男女の希望を叶えるため交流の機会を周知し、出会いから結婚までのサポートを行います。また、安心して子どもを産み育てられるよう妊娠期から子育て期までの金銭面や精神面での、負担や不安を軽減させるような切れ目のない支援を推進します。

少子化に伴い各学校のクラス数が減少し、授業等によるグループの学び合いや切磋琢磨する機会が減るほか、学校行事では一定規模の集団形成の維持が難しくなっているため、施設一体型の学校による小中一貫教育を推進し、小中学校9年間を見通した切れ目のない教育の推進と質の高い持続可能な教育環境を確保します。

すべての働く方々が、働きながらでも子育てしやすい環境づくりを整備するため、企業や事業者、従業員へ各種休暇や制度の活用を促進させるための意識啓発を行い、希望通りに働き続けられる柔軟な働き方を推進し子育てしやすい環境を整備していくと共に、子どもたちが元気いっぱいのびのびと遊び過ごせる町となるよう、環境の整備を行います。

【関連するSDGsの目標】

該当する目標	主な内容
 3_すべての人に健康と福祉を)	子育て環境の充実により、子どもを生み育てやすい環境づくりを目指す。
 4_質の高い教育をみんなに)	教育環境の充実により、学力向上を図る。

	(5_ジェンダー平等を実現しよう)	子育て環境の充実により、仕事と家庭の両立に向けた環境づくりを目指す。
	(11_住み続けられるまちづくりを)	子育て環境の充実により、住み続けられるまちづくりを目指す。
	(17_パートナーシップで目標を達成しよう)	官民連携により、子育て環境の充実を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策1 結婚、出産、子育て支援（高校生まで）

出会いから結婚までのサポートを行うと共に、妊娠期から子育て期までの金銭面や精神面での、負担や不安を軽減させるような切れ目のない支援を推進します。

主な事業

(1) 出会い～結婚支援

- ・ 未来農業センター農業振興事業 [【未来農業課】](#)
(農家青年配偶者対策の実施)
(各関係機関との連携)
- ・ 商工業振興事業 [【商工観光課】](#)
(各関係機関との連携)
- ・ 結婚新生活支援事業 [【社会福祉課】](#)

(2) 出産支援

- ・ プレママサポート等事業 [【保健福祉課】](#)
(特定不妊治療費補助)
(妊婦健康診査交通費助成)
- ・ 妊婦・乳幼児等健診相談事業 [【保健福祉課】](#)
(妊婦一般健康診査費用助成)
(産後健康診査、産後ケア費用助成)
(新生児聴覚検査費用助成)
- ・ 医療機関の連携した出産支援 [【美幌津別広域事務組合】](#)
(妊婦エントリーネット制度等)

(3) 子育て支援

- ・ 子ども医療費助成事業 [【社会福祉課】](#)
- ・ 乳幼児等予防接種事業 [【保健福祉課】](#)
- ・ 子育て世代包括支援センター運営事業 [【保健福祉課】](#)
(子育てに関する総合支援窓口の設置)
- ・ 次世代育成支援推進事業 [【社会福祉課】](#)
(保育料無償化に伴う幼稚園等への保育料補助)
(保育料無償化に伴う幼稚園等への給食費補助)

- (一時預かり保育料の補助)
- ・民間保育園利用者補助事業 [【社会福祉課】](#)
(0～2歳 町立保育所との差額補助)
 - ・子育て支援センター運営事業 [【社会福祉課】](#)
 - ・林業館管理事業 [【農林政策課】](#)
(木育施設「きてらす」の運営)
 - ・児童センター運営事業 [【社会福祉課】](#)
 - ・小中学校給食費支援事業 [【学校給食課】](#)
(第1・2子の小中学校の給食費補助、第3子以降の小中学校の給食費無償化)

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R5)	目標値 (R11)
婚姻届出数	54 件	54 件
出生数	76 人	71 人

施策2 働きやすい職場環境の整備

企業や事業者、従業員へ各種休暇や制度の活用を促進させるための意識啓発を行います。

主な事業

(1) 意識啓発

- ・商工業振興事業(再掲) [【商工観光課】](#)
(町内事業者への意識啓発等)
(女性の活躍推進に取り組む企業や従業員等のロールモデルの発信)
(雇用等における女性の活躍推進)

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R5)	目標値 (R11)
有効求人倍率	1.17 倍	1.28 倍

施策3 子どもがのびのびと遊び過ごせる環境の整備

子どもたちが元気いっぱいなのびのびと遊び過ごせる町となるよう、環境の整備を行います。

主な事業
(1) 環境整備 ・公園整備事業 【環境管理課】 ・小中一貫教育推進事業 【学校教育課】

重要業績評価指標（KPI）	実績値（R5）	目標値（R11）
都市公園の面積	99.57ha	99.57ha

施策4 教育環境の充実

未来を担う子どもたちに、学力的・社会的・職業的な向上・自律に向けて、産学官と連携し必要な能力や資質が育つよう、魅力的な教育環境を整備します。

主な事業
(1) 学力向上に向けた取組 ・少人数学級推進事業 【学校教育課】 ・学校運営改善事業 【学校教育課】 （学校運営協議会の設置） ・語学指導外国青年招致事業 【学校教育課】 （外国語指導助手2名配置） ・語学教育充実事業 【学校教育課】 （小学校 English ルームの設置） ・学校教育振興推進事業 【学校教育課】 （学生ボランティアによる学習サポート） ・小学校教育振興事業 【学校教育課】 （教育支援員の配置） ・小中学校 I C T 教育環境整備事業 【学校教育課】 ・小中一貫教育推進事業（再掲） 【学校教育課】
(2) 総合教育の充実 ・少年教育推進事業 【社会教育課】 （自然・社会・生活体験・キャリア教育を通じた各種事業） ・給食運営事業 【学校給食課】 （地元産食材提供を通じた食育事業） ・国営造成施設管理体制整備促進事業 【農林政策課】 （田んぼの学校を通じた食育事業） ・未来のアスリート応援事業 【スポーツ振興課】 （少年団・部活動の備品整備、アスリート育成・応援するための研修等） ・部活動地域移行推進事業 【学校教育課】 ・「びほろ学」推進事業 【学校教育課】

(3) 美幌高校の充実

- ・教育振興事務【学校教育課】
 (農業科・普通科間口対策支援)
 (学習環境・内容充実支援)
 (道内外入学者の受入れ環境整備)
- ・国際交流事業【町民活動課】
 (ケンブリッジ短期留学)

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R5)	目標値 (R11)
学力調査の全国平均との差 (小中学生)	小学生 ▲1.4 ポイント 中学生 ▲11.2 ポイント	小中学生 ▲0 ポイント
美幌高校入学者数	46 人	80 人

基本目標4 住み続けたいと思える生活環境を整える

【数値目標】

指 標	実績値 (R5)	目標値 (R11)
人口	17,526 人	16,197 人

【現状と課題】

美幌町が高い持続性・自立性をもって次世代につなげていくためには、住民にとって住み続けたいと思える生活環境が必要ですが、行政が行っている取組を効果的に発信できておらず、取り組みや支援を理解している町民が少ない現状があります。また、住民同士のつながりが薄れるなど、地域活力が低下傾向にあるため、コミュニティの活性化が必要です。

女性の活躍する場として、働きたいという希望を持った女性がいきいきと活躍できる社会の形成を推進する必要があります。

全国的に課題となっている「デジタル化」については美幌町も推進しておりますが、デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差（デジタルデバイド）などが課題となっております。

【基本的方向】

少子高齢化や人口減少、地域活力の低下に歯止めをかけることを目的として、まずは町民自らまちへ出て、町民同士のつながりを強め、楽しむことが重要です。町民が出会い、互いのスキルを活かして活躍できる環境の整備を行い、地域の活力向上を促します。また、健康づくりを推進し、生きがいと喜びを感じ、健康に暮らし続けられる地域づくりを進めると共に、子どもたちを対象としたシビックプライドの醸成と町民に向けた情報発信を強化し、行政が行っている取組や支援を広く周知していきます。

働き続けたい又はこれから働きたいというすべての女性が活躍できる社会を形成していくために、女性の活躍推進に取り組む企業や従業員の好事例、いわゆるロールモデルを発信することなどによって、女性が活躍する社会づくりを推進していきます。

地域や未来を担う「人づくり」と経済活性化による「しごとづくり」と利便性を向上させる「デジタル技術」を好循環させる「まちづくり」を推進し、全ての住民にとって住みよい町となることを目指します。

【関連するSDGsの目標】

該当する目標	主な内容
 (8_働きがいも経済成長も)	若者の働く環境を充実、雇用増加により、地域の活性化を図る。
 (11_住み続けられるまちづくりを)	住み良い住環境整備などにより、住み続けられるまちづくりを目指す。
 (17_パートナーシップで目標を達成しよう)	若者のまちづくり活動推進など、官民連携した取組により、まちの活性化を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策 1 町民が活躍できる環境の整備・健康に暮らし続けられる地域づくり

町民がお互いのスキルを活かして活躍できる環境の整備を行うほか、シビックプライドの醸成を促進し、健康に暮らし続けられる地域づくりを進めます。

主な事業

(1) 町民が活躍できる環境の整備

- ・びほろの活力共創事業 【町民活動課】
- ・教育振興事務（再掲） 【学校教育課】
（美幌高校生の地場産品商品開発支援）
- ・広聴事業 【町民活動課】
（若者との意見交換の実施）
- ・びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業 【社会教育課】
（学生が提案した企画の実現支援）
- ・移住定住促進事業（再掲） 【政策推進課】
（WorkingSpace KITEN を通じたイベント開催支援）

(2) シビックプライドの醸成

- ・「びほろ学」推進事業（再掲） 【学校教育課】

(3) 健康に暮らし続けられる地域づくり

- ・健康教育相談事業 【保健福祉課】
（メタボ予防のための体格指数（BMI）啓発）
- ・一般介護予防事業 【保健福祉課】
（生活習慣病重症化予防、フレイル予防の推進）
- ・健康診査実施事業 【保健福祉課】

重要業績評価指標（KPI）	実績値（R5）	目標値（R11）
WorkingSpace KITEN でのイベント開催支援数	40 件	45 件
特定健診受診率	32.8%	40.0%

施策2 女性が活躍する社会づくり

女性の活躍推進に取り組む企業のロールモデルを発信すること等によって、女性が活躍する社会づくりを推進します。

主な事業

(1) 女性が活躍する社会づくり

- ・ 商工業振興事業（再掲） [【商工観光課】](#)
（女性の活躍推進に取り組む企業や従業員等のロールモデルの発信）
（雇用等における女性の活躍推進）
（女性の再就職支援）
- ・ 起業家支援事業（再掲） [【商工観光課】](#)
（女性の創業支援）

重要業績評価指標（KPI）	実績値（R5）	目標値（R11）
女性起業家件数（目標値 R7～R11 累計）	2 件	3 件

施策3 デジタルを活用した便利なまちづくり

デジタル技術やデータを活用して、町民の利便性向上や生活の質の向上を図ります。

主な事業

(1) デジタルの活用

- ・ 情報学習等推進事業 [【社会教育課】](#)
（町民に向けた講習等の開催）
- ・ DX 推進事業 [【総務課】](#)
（町内のデジタル化推進）

重要業績評価指標（KPI）	実績値（R5）	目標値（R11）
デジタル化した行政サービス数	17 件	36 件

施策4 住環境の整備

安心して生活できる環境を整え、住民にとって住みよい町となることを目指します。

主な事業

(1) 住環境の整備

- ・住宅リフォーム促進補助事業 [【建設課】](#)
- ・空き家対策事業 [【政策推進課】](#)
(住宅建設に伴う空き家除却補助)

(2) 地域住民と連携した防災体制の充実

- ・防災対策事業 [【危機対策課】](#)
- ・防災物資等整備事業 [【危機対策課】](#)
- ・防災訓練事業 [【危機対策課】](#)
- ・自主防災活動推進事業 [【危機対策課】](#)

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R5)	目標値 (R11)
空き家棟数	621 棟	720 棟
自主防災組織の結成率	85.1%	93.0%



美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和7年度～令和11年度)

策定日：令和7年3月31日

発行 美幌町

編集 美幌町総務部政策推進課政策統計グループ

〒092-8650 北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

TEL (0152) 73-1111

FAX (0152) 72-4869